

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 中川 祐子

【電話番号】 03 - 4530 - 7409

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン
（為替ヘッジあり）【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）

（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「MA先進株有」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（６）【申込単位】

申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2020年2月29日から2021年2月26日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の＜照会先＞までお問い合わせください。

（９）【払込期日】

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（詳細については、販売会社にお問い合わせください。）までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします（前記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

（１２）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MA（マルチアセット）ファンドシリーズ の一つであり、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資し、また実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行うことにより、中長期的にMSCIコクサイ指数（円ヘッジベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

MA（マルチアセット）ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果を目指して運用を行う委託会社におけるインデックス型商品等の総称です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本 北米			 日経 225

債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ヘッジベース))
		中近東 (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■ 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券(株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年 1 回	目論見書又は信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産(日本を除く)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	あり (フルヘッジ)	目論見書又は信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
対象インデックス	その他 (MSCIコクサイ指数 (円ヘッジベース))	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ヘッジベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCI コクサイ指数(円ヘッジベース)を当ファンドのベンチマークとします。
投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。
※為替変動による影響(為替リスク)は低減されますがその影響を完全に排除できるものではありません。

投資対象とするマザーファンドの概要

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)
投資態度	・ MSCI コクサイ指数(円ベース)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であることを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

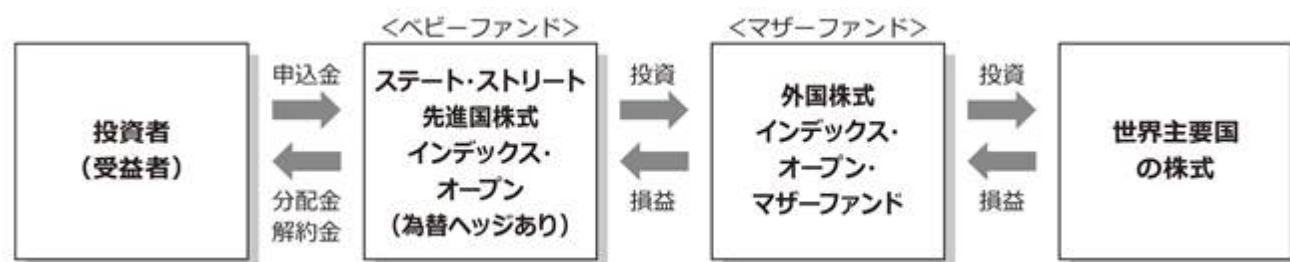
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

（２）【ファンドの沿革】

2016年5月9日 信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



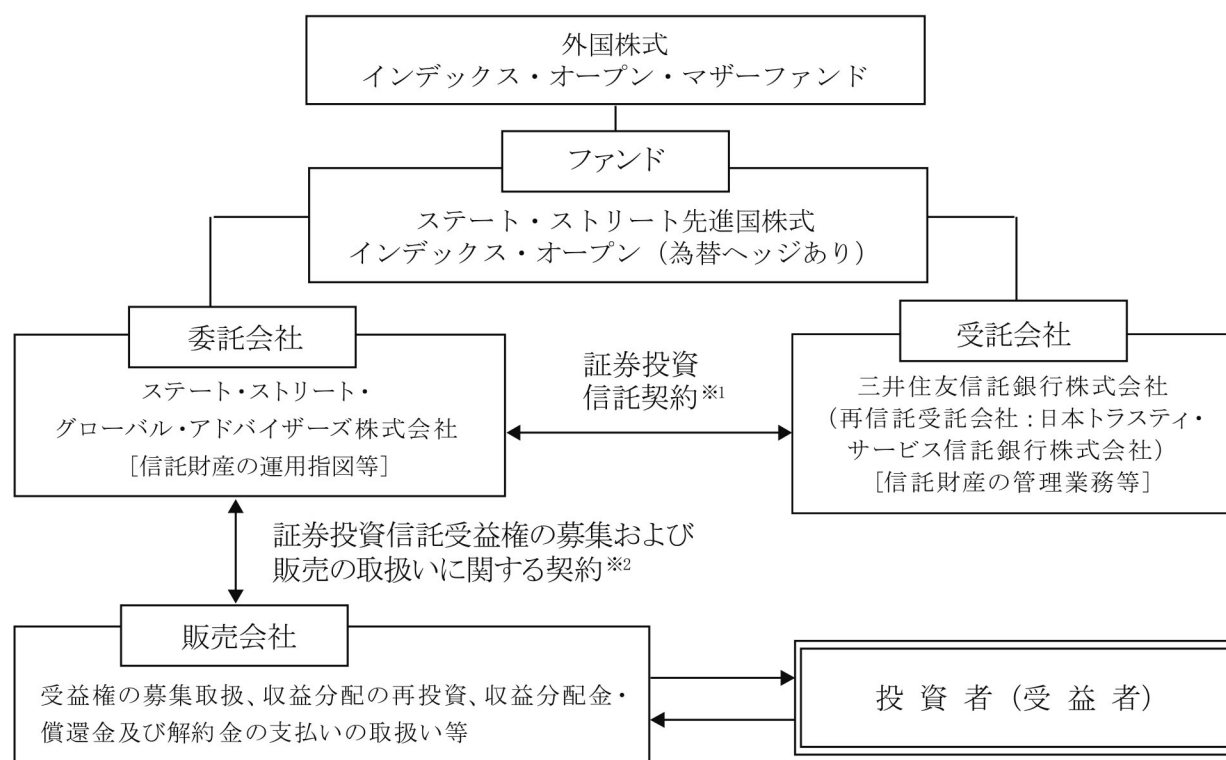
マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。
- 3) 販売会社
販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3 月31日	投資顧問業の登録
1998年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9 月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資し、また実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行うことにより、中長期的にMSCIコクサイ指数（円ヘッジベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

MSCIコクサイ指数（円ヘッジベース）をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産およびマザーファンド受益証券組入れに伴う実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行います。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（５）の3）4）5）に定めるものに限り、以下同じ。）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため等、運用上必要と認めるときには、委託会社もしくは委託会社の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）が設定または運用する国内外投資信託証券等に投資する場合があります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- 1) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
- 21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書、12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第15条第2項)。

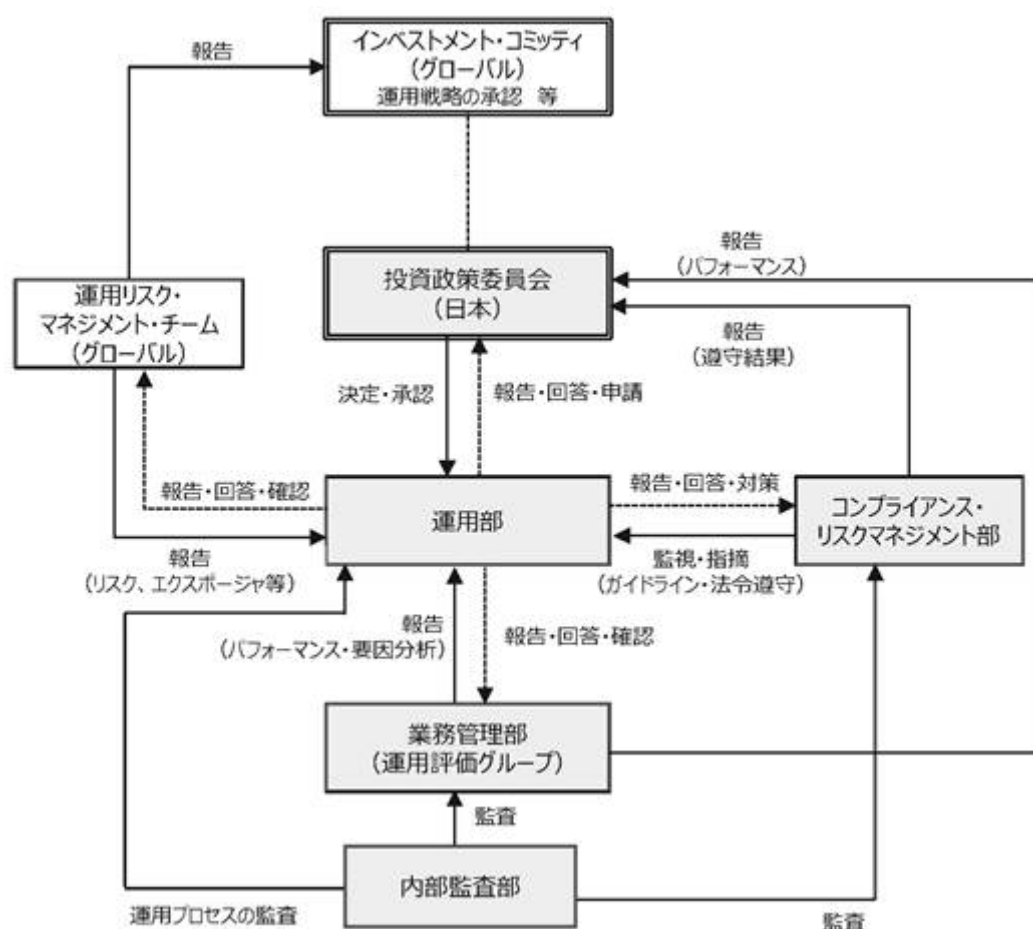
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第15条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。(信託約款第15条第4項)

上記において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(信託約款第15条第5項)

（３）【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等全額とします。

分配対象収益についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< 収益分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。

- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。
- 4) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 5) デリバティブ取引は、後記 の3) 4) 5)の範囲で行います。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 信用取引の指図範囲(信託約款第19条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

3) 先物取引等の運用指図(信託約款第20条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオブ

ション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4) スワップ取引の運用指図(信託約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

5) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第22条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

6) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
- (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

7) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

8) 公社債の借入れ(信託約款第26条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

9) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

10) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、原則として信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (d) 上記(a)、(b)および(c)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます

11) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれを含む。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りません。）
 - (c) 金銭債権
 - (d) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書および8) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から5) までの証券および8) の証券または証書のうち2) から5) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9) または10) の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

す。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送回国規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドは、原則として為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図りますが、為替リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかります。ヘッジコストとは、為替ヘッジに伴う経費を指し、一般的に日本（円）と投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利差に相当します。日本（円）よりも投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利が高い場合、この金利差分がヘッジコストとして収益の低下要因となります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

マザーファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資で

きない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

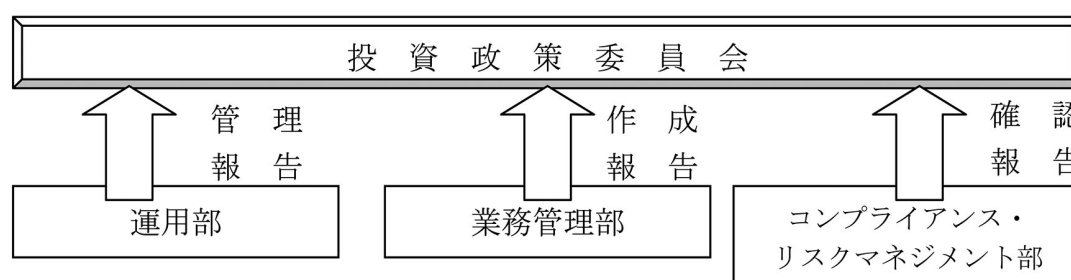
ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

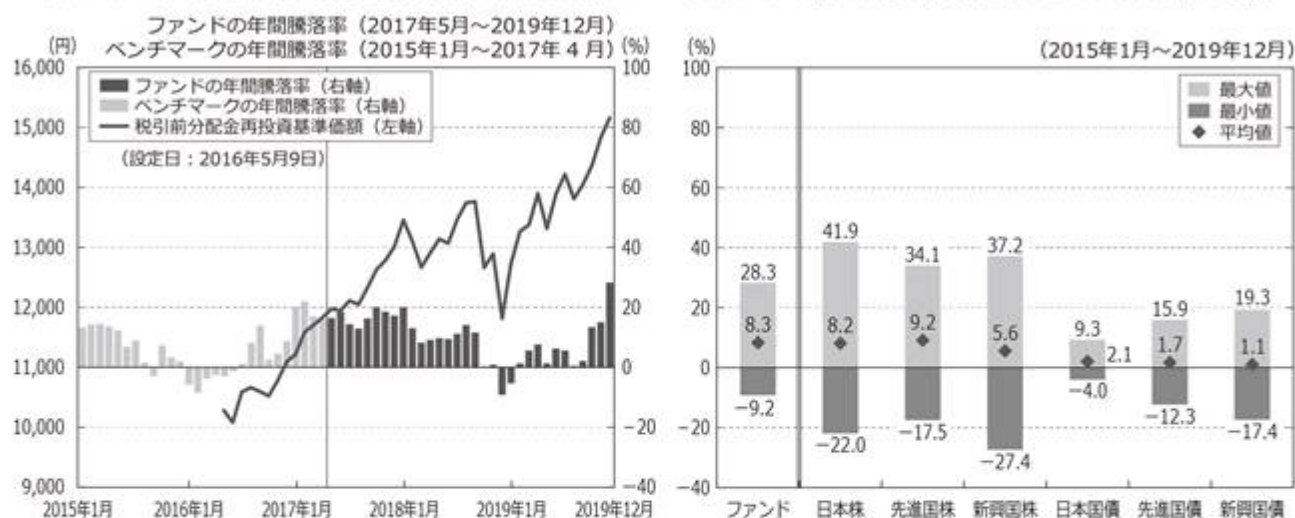
投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞ ＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率（ベンチマークの年間騰落率を含みます。）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率（2015年1月～2017年4月）を含みます。
 - ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)（配当込み）

東証株価指数(TOPIX)（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金時に信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額）が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.242%（税抜0.22%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.18%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.01%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限りま

す。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

< 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

< 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2019年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2019年12月30日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	8,968,459,223	100.72
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		64,527,713	0.72
純資産総額		8,903,931,510	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(2019年12月30日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	113,356,013,250	64.45
	イギリス	10,008,702,029	5.69
	フランス	6,864,513,334	3.90
	カナダ	6,173,769,968	3.51
	スイス	5,751,587,990	3.27
	ドイツ	5,331,452,952	3.03
	オーストラリア	3,933,334,907	2.24
	オランダ	2,453,104,502	1.39
	香港	2,048,747,874	1.16
	スペイン	1,757,319,803	1.00
	スウェーデン	1,676,702,369	0.95
	イタリア	1,447,167,718	0.82
	デンマーク	1,135,185,623	0.64
	シンガポール	700,698,967	0.40
	ベルギー	621,281,759	0.35
	フィンランド	580,951,328	0.33
	ノルウェー	382,016,883	0.22
	アイルランド	363,057,579	0.21
	イスラエル	347,646,285	0.20
	ニュージーランド	171,343,916	0.10
	オーストリア	136,957,785	0.08
	ポルトガル	99,804,033	0.06
	小計	165,341,360,854	94.00
投資証券	アメリカ	3,733,800,269	2.12
	オーストラリア	295,615,930	0.17
	フランス	188,201,275	0.11
	イギリス	121,956,948	0.07
	香港	90,222,297	0.05
	シンガポール	87,346,358	0.05
	カナダ	39,993,791	0.02
	小計	4,557,136,868	2.59
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		5,994,192,511	3.41
純資産総額		175,892,690,233	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2019年12月30日現在)

(2018年12月30日現在)

順位	国/ 地域 名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデックス・ オープン・マザーファンド	—	2,980,643,831	2.9111	8,677,027,698	3.0089	8,968,459,223	100.72
									投資比率：合計	100.72

(注 1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注 2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.72
合 計		100.72

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(2019年12月30日現在)

順位	国/ 地域 名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	170,267	29,279.90	4,985,402,435	31,750.48	5,406,060,340	3.07
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービ ス	273,232	16,585.19	4,531,605,399	17,415.65	4,758,514,957	2.71
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	15,888	197,295.64	3,134,633,255	204,855.28	3,254,740,815	1.85
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	90,652	22,091.67	2,002,654,830	22,799.43	2,066,814,472	1.18
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	120,390	14,435.62	1,737,904,965	15,244.17	1,835,246,637	1.04
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	11,781	142,971.41	1,684,346,270	148,113.06	1,744,920,058	0.99
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	11,312	142,876.10	1,616,214,447	148,414.35	1,678,863,222	0.95
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテク ロジー・ライフサイエ ンス	99,425	15,063.40	1,497,678,982	15,968.36	1,587,655,187	0.90
9	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービ ス	64,995	20,214.91	1,313,868,439	20,749.56	1,348,618,198	0.77
10	スイ ス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	112,063	11,680.60	1,308,963,974	11,959.35	1,340,201,759	0.76

11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	94,239	13,372.89	1,260,248,119	13,814.42	1,301,857,164	0.74
12	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	332,987	3,650.53	1,215,582,096	3,872.94	1,289,640,669	0.73
13	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	49,634	24,136.06	1,197,969,599	24,775.89	1,229,726,941	0.70
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	159,351	7,464.32	1,189,447,302	7,657.14	1,220,174,254	0.69
15	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	275,083	4,095.35	1,126,561,934	4,299.13	1,182,618,788	0.67
16	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	35,691	30,662.55	1,094,377,329	32,426.47	1,157,333,254	0.66
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	34,014	32,016.71	1,089,016,673	32,949.07	1,120,729,816	0.64
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	166,828	6,359.95	1,061,019,073	6,582.36	1,098,122,754	0.62
19	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO NEW	メディア・娯楽	67,864	16,607.10	1,127,024,560	15,968.36	1,083,677,461	0.62
20	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	155,684	6,599.89	1,027,497,959	6,741.22	1,049,501,153	0.60
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	41,239	24,159.07	996,296,118	24,099.91	993,856,320	0.57
22	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	96,360	9,551.44	920,376,835	10,024.73	965,983,946	0.55
23	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	26,448	34,641.67	916,203,152	35,658.89	943,106,587	0.54
24	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	71,495	12,832.76	917,478,376	13,180.06	942,308,961	0.54
25	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	157,597	5,966.63	940,324,185	5,907.47	931,000,369	0.53
26	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	152,907	5,850.50	894,583,015	6,064.14	927,250,372	0.53
27	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	208,188	4,220.25	878,605,656	4,307.89	896,852,918	0.51
28	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	80,863	10,347.54	836,733,450	10,465.56	846,276,901	0.48
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	170,712	4,837.07	825,746,576	4,941.15	843,514,623	0.48
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	161,082	4,964.16	799,637,401	5,233.68	843,051,835	0.48
投資比率：合計									26.10	

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

（注３）2019年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	9.36
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.98
	銀行	7.54
	資本財	6.78
	メディア・娯楽	5.87
	エネルギー	5.09

	ヘルスケア機器・サービス	4.84
	食品・飲料・タバコ	4.64
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.59
	小売	4.58
	各種金融	4.26
	素材	4.17
	保険	3.67
	公益事業	3.44
	半導体・半導体製造装置	3.25
	電気通信サービス	2.27
	家庭用品・パーソナル用品	1.99
	耐久消費財・アパレル	1.87
	運輸	1.84
	消費者サービス	1.74
	食品・生活必需品小売り	1.45
	商業・専門サービス	1.19
	自動車・自動車部品	1.09
	不動産	0.50
	小 計	94.00
投資証券	—	2.59
合 計		96.59

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注２）2019年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 （現地通貨）	評価金額 （現地通貨）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	230	36,484,407.50	37,232,400.00	4,079,181,744	2.32
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	153	5,709,380.00	5,768,100.00	706,822,974	0.40
	FTSE100INDEX	インターコンチネンタル取引所	買建	イギリス・ポンド	37	2,721,515.00	2,807,005.00	402,749,077	0.23
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	18	3,027,150.00	3,034,800.00	232,222,896	0.13
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	19	1,973,580.00	2,019,130.00	226,950,212	0.13
	S&P 60	モントリオール取引所	買建	カナダ・ドル	13	2,628,524.00	2,647,320.00	221,818,942	0.13

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（2019年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）	1口当たりの 純資産額（円）
第1期	（2016年11月30日）	分配付：550,279,662	分配付：1.0779
		分配落：549,769,141	分配落：1.0769
第2期	（2017年11月30日）	分配付：3,144,958,867	分配付：1.2768
		分配落：3,132,643,001	分配落：1.2718
第3期	（2018年11月30日）	分配付：5,460,697,026	分配付：1.2829
		分配落：5,460,697,026	分配落：1.2829
第4期	（2019年12月 2日）	分配付：8,545,858,499	分配付：1.4692
		分配落：8,545,858,499	分配落：1.4692
2018年12月末日		5,083,418,723	1.1759
2019年 1月末日		5,785,630,321	1.2675
2月末日		6,637,802,208	1.3204
3月末日		7,642,499,803	1.3311
4月末日		7,805,202,247	1.3829
5月末日		7,690,373,081	1.3249
6月末日		8,127,973,585	1.3825
7月末日		7,723,129,407	1.4152
8月末日		7,829,720,346	1.3742
9月末日		7,979,802,054	1.3980
10月末日		8,201,585,436	1.4292
11月末日		8,584,585,278	1.4758
12月末日		8,903,931,510	1.5088

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月30日	0.0010円
第2期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	0.0050円
第3期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.0000円
第4期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月30日	7.8%
第2期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	18.6%
第3期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	0.9%
第4期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	14.5%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月30日	557,275,027	46,753,481	510,521,546
第2期	自2016年12月 1日 至2017年11月30日	2,371,210,308	418,558,524	2,463,173,330
第3期	自2017年12月 1日 至2018年11月30日	3,187,690,501	1,394,358,652	4,256,505,179
第4期	自2018年12月 1日 至2019年12月 2日	4,111,251,581	2,551,038,353	5,816,718,407

（注１）日本国外における設定、解約はありません。

（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2019年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	15,088円
純資産総額	8,904百万円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（2016年11月30日）	10円
第2期（2017年11月30日）	50円
第3期（2018年11月30日）	0円
第4期（2019年12月2日）	0円
設定来累計	60円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

＜銘柄別投資比率＞

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	アメリカ	株式	APPLE INC	3.07%
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	2.71%
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	1.85%
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	1.18%
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	1.04%
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	0.99%
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	0.95%
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.90%
9	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	0.77%
10	スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.76%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

＜業種別投資比率＞

	業種	投資比率
1	ソフトウェア・サービス	9.36%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.98%
3	銀行	7.54%
4	資本財	6.78%
5	メディア・娯楽	5.87%
6	エネルギー	5.09%
7	ヘルスケア機器・サービス	4.84%
8	食品・飲料・タバコ	4.64%
9	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.59%
10	小売	4.58%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2016年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2019年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から年末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額は、上記4)の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額とします。

上記金額は1口当たりの金額です。換金口数に応じてご負担いただきます。

- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受付けを取り消すことがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

*一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「MA先進株有」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)の1)2)3)5)の事由により信託が終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

1) 信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することによりこの信託の受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 上記(b)から上記(d)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)から上記(d)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6)の規定にしたがいます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

6) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6)に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項（信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 上記(b)から上記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 上記(a)から上記(f)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1)に規定する投資信託の解約または上記6)に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

8) 運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを使用することができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2018年12月1日から2019年12月2日まで)の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (2018年11月30日現在)	第4期 (2019年12月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	34,567	68,754
コール・ローン	14,031,151	30,282,172
親投資信託受益証券	5,502,988,714	8,650,508,879
派生商品評価勘定	4,852,844	250,847
未収入金	-	1,109,491
流動資産合計	5,521,907,276	8,682,220,143
資産合計	5,521,907,276	8,682,220,143
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	47,970,814	11,124,370
未払金	-	96,172,471
未払解約金	6,905,537	18,885,454
未払受託者報酬	826,143	1,327,745
未払委託者報酬	5,232,177	8,408,988
未払利息	35	83
その他未払費用	275,544	442,533
流動負債合計	61,210,250	136,361,644
負債合計	61,210,250	136,361,644
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,256,505,179	1 5,816,718,407
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,204,191,847	2,729,140,092
(分配準備積立金)	231,277,288	948,699,432
元本等合計	5,460,697,026	8,545,858,499
純資産合計	5,460,697,026	8,545,858,499
負債純資産合計	5,521,907,276	8,682,220,143

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日	第4期 自 2018年12月 1日 至 2019年12月 2日
営業収益		
有価証券売買等損益	99,128,457	983,590,165
為替差損益	111,439,563	84,117,564
営業収益合計	12,311,106	1,067,707,729
営業費用		
支払利息	13,165	22,425
受託者報酬	1,471,726	2,388,729
委託者報酬	9,320,817	15,128,479
その他費用	502,534	807,659
営業費用合計	11,308,242	18,347,292
営業利益又は営業損失（ ）	23,619,348	1,049,360,437
経常利益又は経常損失（ ）	23,619,348	1,049,360,437
当期純利益又は当期純損失（ ）	23,619,348	1,049,360,437
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	38,715,210	157,138,874
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	669,469,671	1,204,191,847
剰余金増加額又は欠損金減少額	995,225,249	1,376,325,108
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	995,225,249	1,376,325,108
剰余金減少額又は欠損金増加額	398,168,515	743,598,426
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	398,168,515	743,598,426
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,204,191,847	2,729,140,092

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 2019年11月30日が休日のため、当計算期間は2018年12月1日から2019年12月2日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第3期 (2018年11月30日現在)	第4期 (2019年12月 2日現在)
1 期首元本額	2,463,173,330円	4,256,505,179円
期中追加設定元本額	3,187,690,501円	4,111,251,581円
期中一部解約元本額	1,394,358,652円	2,551,038,353円
2 受益権の総数	4,256,505,179口	5,816,718,407口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期 自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日	第4期 自 2018年12月 1日 至 2019年12月 2日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（81,873,318円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（972,914,559円）及び分配準備積立金（149,403,970円）より分配対象収益は1,204,191,847円（1万口当たり2,829円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（172,533,109円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（630,234,339円）、収益調整金（1,780,440,660円）及び分配準備積立金（145,931,984円）より分配対象収益は2,729,140,092円（1万口当たり4,691円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、外貨建資産の為替変動リスクを回避するために利用している為替予約取引があり、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第3期 (2018年11月30日現在)	第4期 (2019年12月 2日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左 同左
---------------------------	--	--

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第3期 (2018年11月30日現在)	第4期 (2019年12月 2日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	73,721,357	936,516,789
合計	73,721,357	936,516,789

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	第3期（2018年11月30日現在）		
		契 約 額 等	時 価	評価損益
		うち1年超		

市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	295,280,000	—	297,387,224	2,107,224
	カナダ・ドル	15,419,000	—	15,347,341	71,659
	オーストラリア・ドル	6,419,000	—	6,676,969	257,969
	イギリス・ポンド	18,921,000	—	19,039,414	118,414
	スイス・フラン	4,609,000	—	4,676,298	67,298
	香港・ドル	8,085,000	—	8,152,048	67,048
	シンガポール・ドル	1,980,000	—	2,016,124	36,124
	ニュージーランド・ド ル	300,000	—	317,469	17,469
	スウェーデン・クロ ー ナ	5,109,000	—	5,173,900	64,900
	ノルウェー・クローネ	1,052,000	—	1,040,609	11,391
	デンマーク・クローネ	2,762,000	—	2,788,229	26,229
	イスラエル・シェケル	545,000	—	549,612	4,612
	ユーロ	58,511,000	—	59,082,709	571,709
	売建				
	アメリカ・ドル	3,933,470,159	—	3,961,285,680	27,815,521
	カナダ・ドル	210,839,764	—	209,865,319	974,445
	オーストラリア・ドル	144,141,691	—	149,808,351	5,666,660
	イギリス・ポンド	375,177,684	—	377,280,835	2,103,151
	スイス・フラン	177,394,340	—	179,941,241	2,546,901
	香港・ドル	76,977,891	—	77,609,658	631,767
	シンガポール・ドル	27,258,679	—	27,748,109	489,430
	ニュージーランド・ド ル	4,574,925	—	4,835,722	260,797
	スウェーデン・クロ ー ナ	58,705,421	—	59,433,489	728,068
	ノルウェー・クローネ	16,639,746	—	16,461,603	178,143
	デンマーク・クローネ	35,919,111	—	36,255,117	336,006
	イスラエル・シェケル	11,637,315	—	11,733,874	96,559
	ユーロ	700,401,740	—	707,253,384	6,851,644
	合 計	6,192,130,466	—	6,241,760,328	43,117,970

(単位：円)

区 分	種 類	第4期（2019年12月 2日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	スウェーデン・クロ ー ナ	130,000	—	130,184	184
	ノルウェー・クローネ	209,000	—	208,968	32
	売建				
	アメリカ・ドル	5,975,731,843	—	5,984,319,885	8,588,042
	カナダ・ドル	319,163,871	—	319,820,602	656,731
	オーストラリア・ドル	215,371,047	—	215,853,002	481,955
	イギリス・ポンド	512,298,390	—	512,047,732	250,658
	スイス・フラン	291,638,251	—	291,667,485	29,234
	香港・ドル	111,087,019	—	111,238,560	151,541

シンガポール・ドル	39,317,410	—	39,375,777	58,367
ニュージーランド・ドル	7,907,811	—	7,944,519	36,708
スウェーデン・クローナ	82,690,074	—	82,805,739	115,665
ノルウェー・クローネ	19,349,099	—	19,349,258	159
デンマーク・クローネ	57,148,925	—	57,177,410	28,485
イスラエル・シェケル	18,647,757	—	18,651,116	3,359
ユーロ	1,008,497,546	—	1,009,471,633	974,087
合 計	8,659,188,043	—	8,670,061,870	10,873,523

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第3期 (2018年11月30日現在)	第4期 (2019年12月 2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2829円 (12,829円)	1.4692円 (14,692円)

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	2,971,151,942	8,650,508,879	
合計		2,971,151,942	8,650,508,879	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

< 参考 >

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2018年11月30日現在)	(2019年12月 2日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,505,421,104	4,886,770,023
金銭信託		5,382,372	4,484,831
コール・ローン		2,184,799,502	1,975,310,635
株式		145,247,036,039	160,011,627,329
投資証券		3,765,689,493	4,564,147,409
派生商品評価勘定		36,210,785	173,446,895
未収入金		2,264,367,319	7,844,145
未収配当金		283,879,304	287,822,999
差入委託証拠金		659,061,694	782,662,151
流動資産合計		155,951,847,612	172,694,116,417
資産合計		155,951,847,612	172,694,116,417
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		140,197,040	462,008
未払金		556,018,364	—
未払解約金		91,759,000	206,356,950
未払利息		5,564	5,449
その他未払費用		48,907	1,135
流動負債合計		788,028,875	206,825,542
負債合計		788,028,875	206,825,542
純資産の部			
元本等			
元本	1	59,678,051,344	59,243,223,868
剰余金			
剰余金又は欠損金()		95,485,767,393	113,244,067,007
元本等合計		155,163,818,737	172,487,290,875
純資産合計		155,163,818,737	172,487,290,875
負債純資産合計		155,951,847,612	172,694,116,417

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月1日から、翌年11月30日までであります。

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（2018年11月30日現在）	（2019年12月 2日現在）
1 期首元本額	68,818,230,488円	59,678,051,344円
期中追加設定元本額	13,220,066,724円	16,766,505,625円
期中一部解約元本額	22,360,245,868円	17,201,333,101円
元本の内訳 ファンド名		

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	6,409,184,025円	6,118,772,611円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,893,005,319円	6,616,353,745円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	54,352,141円	54,834,028円
AMCノステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	82,771,614円	81,096,595円
外国株式インデックス・ファンドVA1（適格機関投資家専用）	1,760,961,797円	1,710,426,806円
外国株式インデックス・ファンドVA2（適格機関投資家専用）	63,253,615円	51,445,030円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	2,013,935円	1,460,994円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	145,528,504円	85,574,389円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	73,423円	70,179円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	4,502,820円	4,304,545円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	7,941,301円	5,597,790円
バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	7,556,542,551円	6,455,666,152円
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	2,993,310円	2,333,426円
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	868,697,820円	713,747,107円
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	715,300,090円	626,333,948円
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	69,018,010円	60,856,499円
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	61,684,504円	208,846,024円
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	789,306,103円	2,213,376,701円
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	219,474,546円	395,276,062円
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	1,627,428,645円	1,338,610,220円
バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	66,072,709円	53,532,573円
世界4資産バランスVA45＜適格機関投資家限定＞	254,176,419円	10,817,054円
グローバル4資産30VA＜適格機関投資家限定＞	36,414,275円	33,964,263円
グローバル4資産45VA＜適格機関投資家限定＞	39,716,549円	34,960,171円
4資産バランス30VA2＜適格機関投資家限定＞	17,258,933円	21,831,764円

バランスファンドV A 2 5 B < 適格 機関投資家限定 >	251,755,114円	210,872,735円
バランスファンドV A 2 0 A < 適格 機関投資家限定 >	1,384,334円	764,940円
バランスファンドV A 3 5 B < 適格 機関投資家限定 >	1,336,265円	1,278,043円
バランスファンドV A 1 0 A < 適格 機関投資家限定 >	39,411,737円	3,405,653円
外国株式インデックス・ファンドV A 3 < 適格機関投資家限定 >	9,378,196,131円	9,534,862,442円
4 資産インデックスバランスV A 2 0 < 適格機関投資家限定 >	244,524,667円	214,942,302円
4 資産インデックスバランスV A 5 0 < 適格機関投資家限定 >	34,281,699円	31,713,415円
T a d リスクバジェット型マルチ配 分戦略ファンド（ステイブル）年金 < 適格機関投資家限定 >	29,248,848円	27,950,919円
T a d リスクバジェット型マルチ配 分戦略ファンド（ステイブル）< 適 格機関投資家限定 >	26,026,997円	24,701,927円
ステート・ストリート先進国株式イ ンデックス・オープン	559,205,398円	195,102,422円
ステート・ストリート先進国株式イ ンデックス・オープン（為替ヘッジ あり）	2,116,534,121円	2,971,151,942円
全世界株式インデックス・ファンド	261,931,417円	366,748,956円
グローバルバランス4 0 V A < 適格 機関投資家限定 >	5,893,301円	1,631,458円
グローバルバランス4 0 V A 2 < 適 格機関投資家限定 >	887,828,833円	753,556,286円
グローバルバランス4 0 V A 3 < 適 格機関投資家限定 >	72,429,178円	63,383,145円
グローバルバランス5 0 V A < 適格 機関投資家限定 >	30,364,353円	28,012,354円
ワールドバランスV A 0 8 0 9 < 適 格機関投資家限定 >	45,800,468円	— 円
ワールドバランスV A 0 9 0 2 < 適 格機関投資家限定 >	42,729,275円	— 円
ワールドエクイティ・ファンドV L < 適格機関投資家限定 >	17,901,496,250円	17,913,056,253円
計	59,678,051,344円	59,243,223,868円
2 受益権の総数	59,678,051,344口	59,243,223,868口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

--	--

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	（ 2018年11月30日現在 ）	（ 2019年12月 2日現在 ）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(2)有価証券 売買目的有価証券 同左
	(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(3)デリバティブ取引 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	（2018年11月30日現在）	（2019年12月 2日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	578,696,321	18,623,170,337
投資証券	43,308,488	553,940,161
合計	535,387,833	19,177,110,498

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	（2018年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	4,012,597,042	—	3,939,012,310	73,584,732
	S&P 60	220,091,460	—	218,343,763	1,747,697
	SPI 200	187,962,269	—	179,016,630	8,945,639
	FTSE100INDEX	436,079,790	—	429,861,825	6,217,965
	FSMI INDEX	214,843,061	—	214,960,053	116,992
	EURO STOXX 50	738,797,143	—	721,231,590	17,565,553
	合 計	5,810,370,765	—	5,702,426,171	107,944,594

（単位：円）

区 分	種 類	（ 2019年12月 2日現在 ）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	5,079,094,345	—	5,206,495,339	127,400,994
	S&P 60	294,831,120	—	302,696,544	7,865,424
	SPI 200	223,884,168	—	229,076,100	5,191,932
	FTSE100INDEX	528,528,127	—	531,833,278	3,305,151
	FSMI INDEX	259,358,979	—	264,559,025	5,200,046
	EURO STOXX 50	889,924,811	—	903,795,912	13,871,101
	合 計	7,275,621,550	—	7,438,456,198	162,834,648

(注) 1 . 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 . 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 . 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	（ 2018年11月30日現在 ）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,698,492,788	—	2,706,081,617	7,588,829
	カナダ・ドル	171,308,591	—	169,826,600	1,481,991
	オーストラリア・ドル	79,799,156	—	81,330,200	1,531,044
	イギリス・ポンド	172,007,461	—	169,556,400	2,451,061
	ユーロ	509,211,832	—	510,221,500	1,009,668
	売建				
	アメリカ・ドル	1,294,887,834	—	1,296,545,800	1,657,966
	カナダ・ドル	61,861,990	—	61,444,800	417,190
	オーストラリア・ドル	61,923,645	—	62,242,500	318,855
	イギリス・ポンド	105,805,378	—	105,791,600	13,778
	ユーロ	196,937,803	—	197,630,100	692,297
	合 計	5,352,236,478	—	5,360,671,117	3,958,339

（単位：円）

区 分	種 類	（ 2019年12月 2日現在 ）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,364,708,825	—	1,372,912,100	8,203,275
	カナダ・ドル	93,778,783	—	94,107,000	328,217
	オーストラリア・ドル	48,344,216	—	48,230,000	114,216
	イギリス・ポンド	61,934,769	—	62,693,360	758,591
	ユーロ	220,087,614	—	221,155,500	1,067,886
	売建				
	アメリカ・ドル	279,569,250	—	279,633,000	63,750
	カナダ・ドル	19,816,800	—	19,824,000	7,200
	オーストラリア・ドル	11,878,240	—	11,878,400	160
	イギリス・ポンド	25,478,640	—	25,482,600	3,960
	スイス・フラン	23,012,430	—	23,013,900	1,470
	スウェーデン・クローナ	22,563,986	—	22,576,200	12,214
	ノルウェー・クローネ	12,849,300	—	12,841,200	8,100
	デンマーク・クローネ	14,227,840	—	14,229,600	1,760
	ユーロ	44,703,400	—	44,714,500	11,100
	合 計	2,242,954,093	—	2,253,291,360	10,150,239

(注) 1 . 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2 . 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2018年11月30日現在)	(2019年12月 2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6000円 (26,000円)	2.9115円 (29,115円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

株式

通貨	銘 柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	APACHE CORP	13,839	22.28	308,332.92	
	BAKER HUGHES COMPANY	20,549	22.42	460,708.58	
	CABOT OIL GAS CORP	17,021	15.94	271,314.74	
	CHENIERE ENERGY INC	9,011	60.54	545,525.94	
	CHEVRON CORPORATION	71,495	117.13	8,374,209.35	
	CONCHO RESOURCES INC	7,800	72.56	565,968.00	
	CONOCOPHILLIPS	41,706	59.94	2,499,857.64	
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	3,500	30.88	108,080.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	14,940	21.89	327,036.60	
	DIAMONDBACK ENERGY	6,100	77.34	471,774.00	
	ENBRIDGE INC	14,750	38.00	560,500.00	
	EOG RESOURCES INC	22,106	70.90	1,567,315.40	
	EXXON MOBIL CORPORATION	159,351	68.13	10,856,583.63	
	HALLIBURTON CO	33,914	20.99	711,854.86	
	HESS CORP	10,600	62.09	658,154.00	
	HOLLYFRONTIER CORP	5,743	51.55	296,051.65	
	KINDER MORGAN INC	77,472	19.61	1,519,225.92	
	MARATHON OIL CORP	32,057	11.65	373,464.05	
	MARATHON PETROLEUM CORP	24,730	60.64	1,499,627.20	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	14,331	22.55	323,164.05	
	NOBLE ENERGY INC	17,900	20.76	371,604.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	34,024	38.57	1,312,305.68	
	ONEOK INC NEW	15,700	71.05	1,115,485.00	
	PHILLIPS 66	16,883	114.72	1,936,817.76	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,324	127.84	808,460.16	
	SCHLUMBERGER LTD	51,862	36.20	1,877,404.40	
	TARGA RESOURCES CORP	9,000	36.53	328,770.00	
	TECHNIPFMC PLC	9,800	18.84	184,632.00	
	VALERO ENERGY CORP	15,503	95.49	1,480,381.47	
	WILLIAMS COS	45,941	22.72	1,043,779.52	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	8,347	236.33	1,972,646.51	
	ALBEMARLE CORP	4,100	65.38	268,058.00	
	AMCOR PLC	21,100	10.26	216,486.00	
	AVERY DENNISON CORP	3,257	130.37	424,615.09	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	8,600	28.47	244,842.00	
	BALL CORP	12,004	66.06	792,984.24	
	CELANESE CORPORATION	4,772	125.57	599,220.04	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	8,100	46.21	374,301.00	
	CORTEVA INC	28,368	26.02	738,135.36	
	CROWN HOLDINGS INC	5,300	75.90	402,270.00	
	DOW INC	27,835	53.37	1,485,553.95	
	DUPONT DE NEMOURS INC	27,968	64.81	1,812,606.08	
	EASTMAN CHEMICAL CO	5,255	78.37	411,834.35	
	ECOLAB INC	9,826	186.67	1,834,219.42	
	FMC CORP	5,100	97.96	499,596.00	
	FREEPORT MCMORAN INC	56,366	11.38	641,445.08	
	INT'L FLAVORS FRAGRANCES	3,589	141.23	506,874.47	
	INT'L PAPER CO	13,890	46.34	643,662.60	

LINDE PLC	12,673	206.21	2,613,299.33	
LYONDELLBASELL INDU CL A	10,145	92.54	938,818.30	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,400	268.40	644,160.00	
MOSAIC CO/THE	14,801	19.05	281,959.05	
NEWMONT GOLDCORP CORPORATION	21,947	38.40	842,764.80	
NUCOR CORP	11,771	56.36	663,413.56	
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,600	111.90	402,840.00	
PPG INDUSTRIES	8,847	128.84	1,139,847.48	
RPM INTERNATIONAL INC	4,800	73.73	353,904.00	
SEALED AIR CORP	6,203	37.73	234,039.19	
SHERWIN-WILLIAMS CO	3,163	583.13	1,844,440.19	
STEEL DYNAMICS INC	8,800	33.73	296,824.00	
VULCAN MATERIALS CO	4,956	141.87	703,107.72	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	1,400	68.68	96,152.00	
WESTROCK COMPANY	9,825	40.33	396,242.25	
3M CO	21,582	169.77	3,663,976.14	
ACUITY BRANDS INC	1,500	130.78	196,170.00	
AERCAP HOLDINGS NV	4,669	61.81	288,590.89	
ALLEGION PLC W/I	3,500	120.03	420,105.00	
AMETEK INC	8,800	99.01	871,288.00	
ARCONIC INC	14,829	30.96	459,105.84	
BOEING CO	20,170	366.18	7,385,850.60	
CATERPILLAR	21,171	144.73	3,064,078.83	
CUMMINS ENGINE CO	5,712	182.86	1,044,496.32	
DEERE & CO	11,195	168.05	1,881,319.75	
DOVER CORP	5,614	111.48	625,848.72	
EATON CORP PLC	15,761	92.50	1,457,892.50	
EMERSON ELECTRIC CO	23,349	73.86	1,724,557.14	
FASTENAL CO	22,200	35.52	788,544.00	
FLOWERVE CORP	5,200	48.70	253,240.00	
FORTIVE CORPORATION	11,434	72.17	825,191.78	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	5,500	63.26	347,930.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	9,360	181.74	1,701,086.40	
GENERAL ELECTRIC CO	328,202	11.27	3,698,836.54	
GRAINGER (WW)	1,767	316.95	560,050.65	
HD SUPPLY HOLDINGS	6,200	39.82	246,884.00	
HEICO CORP	1,700	129.89	220,813.00	
HEICO CORP-CLASS A	2,800	100.44	281,232.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	27,117	178.55	4,841,740.35	
HUNTINGTON INGALLS IND	1,600	251.67	402,672.00	
IDEX CORP	2,800	162.74	455,672.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	12,118	174.33	2,112,530.94	
INGERSOLL-RAND PLC	9,131	131.11	1,197,165.41	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	5,100	92.09	469,659.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	8,300	56.22	466,626.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	8,500	31.75	269,875.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	30,224	42.83	1,294,493.92	

L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	8,370	201.09	1,683,123.30	
LENNOX INTERNATIONAL	1,300	255.85	332,605.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	9,598	391.03	3,753,105.94	
MASCO CORP	10,790	46.55	502,274.50	
MIDDLEBY CORP	2,000	115.76	231,520.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,040	351.77	2,124,690.80	
OWENS CORNING	4,400	67.06	295,064.00	
PACCAR INC	13,106	81.37	1,066,435.22	
PARKER HANNIFIN CORP	4,828	198.79	959,758.12	
PENTAIR PLC	5,834	44.35	258,737.90	
RAYTHEON COMPANY	10,426	217.42	2,266,820.92	
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,322	195.84	846,420.48	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,900	360.37	1,405,443.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	6,200	51.49	319,238.00	
SMITH (A.O.) CORP	5,600	48.40	271,040.00	
SNAP-ON	2,204	160.46	353,653.84	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	3,800	86.99	330,562.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	5,660	157.74	892,808.40	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,300	341.99	444,587.00	
TEXTRON	9,052	46.24	418,564.48	
TRANSDIGM GROUP INC	1,800	567.10	1,020,780.00	
UNITED RENTALS INC	2,896	153.05	443,232.80	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	30,856	148.34	4,577,179.04	
WABCO HOLDINGS INC	1,900	134.75	256,025.00	
WABTEC CORPORATION	6,306	78.57	495,462.42	
XYLEM INC	6,654	77.51	515,751.54	
CINTAS CORP	3,299	257.06	848,040.94	
COPART INC	7,800	89.00	694,200.00	
COSTAR GROUP	1,400	612.86	858,004.00	
EQUIFAX INC	4,703	139.64	656,726.92	
IHS MARKIT LIMITED	14,302	72.65	1,039,040.30	
MANPOWER GROUP	2,354	92.64	218,074.56	
NIELSEN HOLDINGS PLC	13,650	19.55	266,857.50	
REPUBLIC SERVICES INC	8,502	88.65	753,702.30	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	4,640	58.20	270,048.00	
ROLLINS	6,050	35.85	216,892.50	
TRANSUNION	7,100	86.31	612,801.00	
VERISK ANALYTICS INC	5,900	147.48	870,132.00	
WASTE CONNECTIONS INC	9,963	90.55	902,149.65	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	16,120	112.91	1,820,109.20	
AMERCO	300	362.22	108,666.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP	4,502	28.74	129,387.48	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,200	76.85	399,620.00	
CSX CORP	28,505	71.54	2,039,247.70	
DELTA AIR LINES INC	6,000	57.31	343,860.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	6,384	74.76	477,267.84	
FEDEX CORP	9,440	160.05	1,510,872.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,157	115.62	365,012.34	

KANSAS CITY SOUTHERN	3,749	152.42	571,422.58	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	5,400	36.99	199,746.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,869	193.50	1,909,651.50	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,400	191.59	459,816.00	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,910	57.64	283,012.40	
UBER TECHNOLOGIES INC	7,500	29.60	222,000.00	
UNION PACIFIC CORP	26,466	175.99	4,657,751.34	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	2,527	92.80	234,505.60	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	26,297	119.73	3,148,539.81	
XPO LOGISTICS INC	3,400	82.69	281,146.00	
APTIV PLC	9,612	93.88	902,374.56	
AUTOLIV INC	3,100	81.72	253,332.00	
BORGWARNER INC	8,100	42.05	340,605.00	
FORD MOTOR COMPANY	148,825	9.06	1,348,354.50	
GENERAL MOTORS CO	48,599	36.00	1,749,564.00	
HARLEY-DAVIDSON	6,058	36.38	220,390.04	
LEAR CORP	2,250	120.31	270,697.50	
TESLA INC	5,000	329.94	1,649,700.00	
CAPRI HOLDINGS LIMITED	6,200	37.14	230,268.00	
DR HORTON INC	13,066	55.35	723,203.10	
GARMIN LTD	5,200	97.69	507,988.00	
HANESBRANDS INC	13,724	15.07	206,820.68	
HASBRO INC	4,800	101.70	488,160.00	
LEGGETT & PLATT INC	5,091	52.32	266,361.12	
LENNAR CORP-CL A	10,812	59.65	644,935.80	
LULULEMON ATHLETICA INC	4,200	225.69	947,898.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,300	139.37	320,551.00	
NEWELL BRANDS INC	14,944	19.22	287,223.68	
NIKE B	47,104	93.49	4,403,752.96	
NVR INC	130	3,791.89	492,945.70	
POLARIS INC	2,189	97.70	213,865.30	
PULTE GROUP INC	10,263	39.65	406,927.95	
PVH CORP	3,000	96.96	290,880.00	
RALPH LAUREN CORP	1,974	107.34	211,889.16	
TAPESTRY INC	10,483	26.89	281,887.87	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	6,924	18.89	130,794.36	
UNDER ARMOUR INC CLASS C	6,973	17.30	120,632.90	
VF CORP	12,798	88.54	1,133,134.92	
WHIRLPOOL CORP	2,374	143.10	339,719.40	
ARAMARK	9,300	43.64	405,852.00	
CARNIVAL CORP	15,966	45.08	719,747.28	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,001	813.92	814,733.92	
DARDEN RESTAURANTS	4,719	118.44	558,918.36	
DOMINO'S PIZZA INC	1,500	294.30	441,450.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	10,217	105.00	1,072,785.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	13,200	62.75	828,300.00	
MARRIOTT INT'L A	10,444	140.36	1,465,919.84	

MCDONALD'S CORP	28,528	194.48	5,548,125.44	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	7,636	21.28	162,494.08	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	18,400	31.95	587,880.00	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	8,193	53.64	439,472.52	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	6,600	120.02	792,132.00	
STARBUCKS CORP	45,052	85.43	3,848,792.36	
VAIL RESORTS	1,600	242.67	388,272.00	
WYNN RESORTS LTD	3,700	120.85	447,145.00	
YUM! BRANDS INC	11,658	100.67	1,173,610.86	
ACTIVISION BLIZZARD INC	29,100	54.83	1,595,553.00	
ALPHABET INC-CL A	11,312	1,304.09	14,751,866.08	
ALPHABET INC-CL C	11,781	1,304.96	15,373,733.76	
ALTICE USA INC- A	5,200	25.58	133,016.00	
CBS CORP-CL B	12,377	40.38	499,783.26	
CHARTER COMMUNICATION-A	5,825	470.01	2,737,808.25	
COMCAST CORP-CL A	170,712	44.15	7,536,934.80	
DISCOVERY INC-A	6,145	32.94	202,416.30	
DISCOVERY INC-C	14,151	30.52	431,888.52	
DISH NETWORK CORP-A	9,272	34.17	316,824.24	
DISH NETWORK CORP-A-RTS	501	0.68	340.68	
DISNEY (WALT) CO NEW	67,864	151.58	10,286,825.12	
ELECTRONIC ARTS	11,024	101.01	1,113,534.24	
FACEBOOK INC-A	90,652	201.64	18,279,069.28	
FOX CORP	6,838	34.98	239,193.24	
FOX CORPORATION-CLASS A	13,769	35.76	492,379.44	
IAC/INTERACTIVECORP	2,900	222.70	645,830.00	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	15,139	22.40	339,113.60	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	4,200	119.49	501,858.00	
LIBERTY GLOBAL PLC A	5,899	22.55	133,022.45	
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	15,480	21.50	332,820.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	7,800	45.09	351,702.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	3,073	48.70	149,655.10	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	6,062	48.51	294,067.62	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,900	69.81	411,879.00	
MATCH GROUP INC	2,000	70.48	140,960.00	
NETFLIX INC	16,507	314.66	5,194,092.62	
NEWS CORP - CLASS A	15,956	12.88	205,513.28	
OMNICOM GROUP	8,088	79.48	642,834.24	
PINTEREST INC- CLASS A	5,100	19.48	99,348.00	
ROKU INC	3,000	160.37	481,110.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	57,564	6.98	401,796.72	
SNAP INC - A	27,300	15.25	416,325.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,200	121.35	509,670.00	
TRIPADVISOR INC	3,871	28.40	109,936.40	
TWITTER INC	28,247	30.91	873,114.77	
VIACOM INC-CLASS B	13,817	24.07	332,575.19	

ZILLOW GROUP INC-C	5,000	39.15	195,750.00	
ADOVANCE AUTO PARTS	2,750	157.08	431,970.00	
AMAZON COM INC	15,888	1,800.80	28,611,110.40	
AUTOZONE INC	881	1,177.92	1,037,747.52	
BEST BUY COMPANY INC	9,086	80.64	732,695.04	
BOOKING HOLDINGS INC	1,643	1,904.03	3,128,321.29	
BURLINGTON STORES INC	2,500	225.00	562,500.00	
CARMAX INC	6,250	97.26	607,875.00	
DOLLAR GENERAL CORP	9,809	157.36	1,543,544.24	
DOLLAR TREE INC	9,003	91.46	823,414.38	
EBAY INC	29,822	35.52	1,059,277.44	
EXPEDIA GROUP INC	4,627	101.66	470,380.82	
GAP	9,054	16.61	150,386.94	
GENUINE PARTS CO	5,400	104.37	563,598.00	
GRUBHUB INC	3,700	43.12	159,544.00	
HOME DEPOT	41,239	220.51	9,093,611.89	
KOHL'S CORP	6,121	47.01	287,748.21	
LKQ CORP	11,365	35.28	400,957.20	
LOWE'S COMPANIES	29,206	117.31	3,426,155.86	
MERCADOLIBRE	1,700	580.58	986,986.00	
NORDSTROM INC	4,700	38.17	179,399.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,928	442.28	1,294,995.84	
ROSS STORES INC	13,712	116.15	1,592,648.80	
TARGET CORP	19,205	125.01	2,400,817.05	
TIFFANY & CO	4,225	133.80	565,305.00	
TJX COMPANIES INC	45,422	61.13	2,776,646.86	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,444	94.44	419,691.36	
ULTA BEAUTY INC	2,116	233.86	494,847.76	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,400	84.92	203,808.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	16,587	299.81	4,972,948.47	
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	11,600	5.85	67,860.00	
KROGER CO	29,792	27.34	814,513.28	
SYSCO CORP	18,603	80.55	1,498,471.65	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	28,829	59.60	1,718,208.40	
WALMART INC	53,716	119.09	6,397,038.44	
ALTRIA GROUP INC	70,232	49.70	3,490,530.40	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	20,784	42.93	892,257.12	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC-SP ADR	1,127	39.61	44,640.47	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	11,480	67.82	778,573.60	
BUNGE LIMITED	5,375	53.38	286,917.50	
CAMPBELL SOUP CO (US)	6,110	46.57	284,542.70	
COCA-COLA CO	152,907	53.40	8,165,233.80	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	1,500	50.46	75,690.00	
CONAGRA BRANDS INC	18,127	28.87	523,326.49	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,316	186.06	1,175,154.96	
GENERAL MILLS	22,761	53.32	1,213,616.52	
HORMEL FOODS CORP	11,500	44.53	512,095.00	

INGREDION INC	2,700	83.17	224,559.00	
JM SMUCKER CO	4,488	105.09	471,643.92	
KELLOGG CO	9,587	65.12	624,305.44	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	5,400	83.98	453,492.00	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,749	169.25	803,768.25	
MOLSON COORS BREWING CO-B	7,000	50.48	353,360.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	54,161	52.54	2,845,618.94	
MONSTER BEVERAGE CORP	15,440	59.82	923,620.80	
PEPSICO INC	52,636	135.83	7,149,547.88	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	58,551	82.93	4,855,634.43	
THE HERSHEY COMPANY	5,700	148.16	844,512.00	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	25,055	30.50	764,177.50	
TYSON FOODS INC-CL A	11,026	89.89	991,127.14	
CHURCH & DWIGHT CO INC	9,600	70.24	674,304.00	
CLOROX CO	4,683	148.23	694,161.09	
COLGATE-PALMOLIVE CO	30,562	67.82	2,072,714.84	
COTY INC	10,584	11.54	122,139.36	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	8,313	195.47	1,624,942.11	
KIMBERLY-CLARK CORP	13,057	136.34	1,780,191.38	
PROCTER & GAMBLE CO	94,239	122.06	11,502,812.34	
ABBOTT LABORATORIES	66,477	85.45	5,680,459.65	
ABIOMED INC	1,800	196.18	353,124.00	
ALIGN TECHNOLOGY	2,800	277.34	776,552.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	6,042	87.91	531,152.22	
ANTHEM INC	9,655	288.66	2,787,012.30	
BAXTER INTERNATIONAL	18,443	81.97	1,511,772.71	
BECTON DICKINSON	10,109	258.50	2,613,176.50	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	52,948	43.25	2,290,001.00	
CARDINAL HEALTH INC	11,571	55.03	636,752.13	
CENTENE CORP	15,500	60.47	937,285.00	
CERNER CORP	11,888	71.59	851,061.92	
CIGNA CORP	14,228	199.92	2,844,461.76	
CVS HEALTH CORPORATION	48,921	75.27	3,682,283.67	
DANAHER CORP	24,269	145.98	3,542,788.62	
DAVITA INC	3,800	71.77	272,726.00	
DENTSPLY SIRONA INC	8,300	56.54	469,282.00	
DEXCOM INC	3,500	227.31	795,585.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	7,900	244.94	1,935,026.00	
HCA HEALTHCARE INC	10,233	138.66	1,418,907.78	
HENRY SCHEIN INC	5,500	68.90	378,950.00	
HOLOGIC INC	9,916	51.32	508,889.12	
HUMANA	5,149	341.23	1,756,993.27	
IDEXX LABORATORIES	3,300	251.58	830,214.00	
INSULET CORP	2,200	185.70	408,540.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	4,338	592.90	2,572,000.20	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,644	172.29	627,824.76	
MCKESSON CORP	6,958	144.64	1,006,405.12	

MEDTRONIC PLC	50,505	111.39	5,625,751.95	
QUEST DIAGNOSTICS INC	5,246	106.55	558,961.30	
RESMED INC	5,533	149.60	827,736.80	
STERIS PLC	3,100	151.14	468,534.00	
STRYKER CORP	12,667	204.86	2,594,961.62	
TELEFLEX	1,800	353.34	636,012.00	
THE COOPER COS INC	1,931	313.09	604,576.79	
UNITED HEALTH GROUP INC	35,691	279.87	9,988,840.17	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,020	139.49	421,259.80	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,460	133.73	462,705.80	
VEEVA SYSTEMS A	4,900	149.18	730,982.00	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	1,900	322.07	611,933.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,700	147.03	396,981.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,731	145.28	1,123,159.68	
ABBVIE INC	55,623	87.73	4,879,805.79	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	11,520	80.77	930,470.40	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	8,463	113.94	964,274.22	
ALLERGAN PLC	12,325	184.94	2,279,385.50	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,900	117.14	456,846.00	
AMGEN INC	22,514	234.72	5,284,486.08	
BEIGENE LTD-ADR	1,300	203.29	264,277.00	
BIOGEN INC	6,901	299.81	2,068,988.81	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,921	80.71	558,593.91	
BIO-RAD LABORATORIES-A	800	369.38	295,504.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	88,176	56.94	5,020,741.44	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	10,356	27.71	286,964.76	
EXACT SCIENCES CORP	4,900	81.01	396,949.00	
GILEAD SCIENCES INC	47,610	67.24	3,201,296.40	
ILLUMINA INC	5,600	320.76	1,796,256.00	
INCYTE CORP	7,108	94.16	669,289.28	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	5,300	63.96	338,988.00	
IQIVA HOLDINGS INC	6,232	145.98	909,747.36	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,201	151.12	332,615.12	
JOHNSON & JOHNSON	99,425	137.49	13,669,943.25	
LILLY (ELI) & CO	32,709	117.35	3,838,401.15	
MERCK & CO	96,360	87.18	8,400,664.80	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	907	719.41	652,504.87	
MYLAN NV	19,000	18.78	356,820.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,200	116.61	373,152.00	
PERKINELMER INC	4,300	92.90	399,470.00	
PERRIGO CO PLC	4,879	51.23	249,951.17	
PFIZER	208,188	38.52	8,019,401.76	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,077	369.00	1,135,413.00	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	2,700	112.49	303,723.00	
SEATTLE GENETICS	4,400	120.35	529,540.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	10,200	10.42	106,284.00	
THERMO ELECTRON CORP	15,071	313.95	4,731,540.45	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,710	221.75	2,153,192.50	

WATERS CORPORATION	2,527	222.07	561,170.89	
ZOETIS INC	17,895	120.52	2,156,705.40	
BANK OF AMERICA CORP	332,987	33.32	11,095,126.84	
BB&T CORPORATION	29,100	54.72	1,592,352.00	
CITIGROUP INC	85,051	75.12	6,389,031.12	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	16,700	38.46	642,282.00	
COMERICA	5,522	70.41	388,804.02	
EAST WEST BANCORP	5,300	45.82	242,846.00	
FIFTH THIRD BANCORP	27,820	30.19	839,885.80	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,506	109.90	715,009.40	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	38,615	14.89	574,977.35	
JPMORGAN CHASE & CO	120,390	131.76	15,862,586.40	
KEYCORP	37,391	19.39	725,011.49	
M & T BANK CORP	4,691	164.74	772,795.34	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	15,100	16.50	249,150.00	
PNC BANK CORP	16,687	153.21	2,556,615.27	
REGIONS FINANCIAL CORP	37,145	16.64	618,092.80	
SIGNATURE BANK	2,200	123.36	271,392.00	
SUNTRUST BANKS	16,864	70.84	1,194,645.76	
SVB FINANCIAL GROUP	1,900	231.73	440,287.00	
US BANCORP	56,235	60.03	3,375,787.05	
WELLS FARGO COMPANY	157,597	54.46	8,582,732.62	
ZIONS BANCORPORATION	6,500	49.78	323,570.00	
ALLY FINANCIAL INC.	15,375	31.84	489,540.00	
AMERICAN EXPRESS	26,515	120.12	3,184,981.80	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,896	163.87	802,307.52	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	12,000	24.74	296,880.00	
BANK NEW YORK MELLO CORP	31,857	48.97	1,560,037.29	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	49,634	220.30	10,934,370.20	
BLACKROCK INC	4,390	494.91	2,172,654.90	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	24,800	54.22	1,344,656.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	17,899	100.01	1,790,078.99	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,200	118.90	499,380.00	
CME GROUP INC	13,489	202.73	2,734,624.97	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	12,232	84.87	1,038,129.84	
E*TRADE FINANCIAL CORP	8,900	44.30	394,270.00	
EATON VANCE CORP	4,400	47.17	207,548.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,500	259.65	389,475.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	12,005	27.49	330,017.45	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,184	221.35	2,696,928.40	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	21,025	94.17	1,979,924.25	
INVESCO LTD	15,680	17.56	275,340.80	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	9,000	20.90	188,100.00	
KKR & CO INC -A	19,000	29.49	560,310.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,400	403.82	565,348.00	
MOODY'S CORPORATION	6,449	226.67	1,461,794.83	
MORGAN STANLEY	46,588	49.48	2,305,174.24	
MSCI INC	3,170	259.19	821,632.30	

NASDAQ INC	4,240	104.80	444,352.00	
NORTHERN TRUST CORP	7,805	107.24	837,008.20	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	4,615	89.82	414,519.30	
S&P GLOBAL INC	9,278	264.65	2,455,422.70	
SCHWAB (CHARLES) CORP	44,116	49.50	2,183,742.00	
SEI INVESTMENTS CO COM	4,700	64.53	303,291.00	
STATE STREET CORP	14,131	75.10	1,061,238.10	
SYNCHRONY FINANCIAL	22,315	37.41	834,804.15	
T ROWE PRICE GROUP INC	8,793	123.56	1,086,463.08	
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	10,200	51.83	528,666.00	
VOYA FINANCIAL INC	5,154	58.28	300,375.12	
AFLAC	27,710	54.84	1,519,616.40	
ALLEGHANY CORP	548	780.04	427,461.92	
ALLSTATE CORP	12,328	111.35	1,372,722.80	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,800	109.71	307,188.00	
AMERICAN INT'L GROUP	33,117	52.66	1,743,941.22	
AON PLC	8,834	203.61	1,798,690.74	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	15,650	41.97	656,830.50	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	7,000	93.27	652,890.00	
ASSURANT INC	2,400	132.87	318,888.00	
ATHENE HLDG LTD CLASS A	5,600	45.02	252,112.00	
BROWN & BROWN INC	8,800	37.74	332,112.00	
CHUBB LTD	17,084	151.48	2,587,884.32	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,037	107.05	646,260.85	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,000	169.30	169,300.00	
EVEREST RE GROUP LTD	1,600	271.26	434,016.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	10,302	47.63	490,684.26	
GLOBE LIFE INC	3,850	102.76	395,626.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	13,509	61.86	835,666.74	
LINCOLN NATIONAL CORP	7,615	59.05	449,665.75	
LOEWS CORP	10,105	50.90	514,344.50	
MARKEL CORP	525	1,135.55	596,163.75	
MARSH & MCLENNAN COS	18,975	108.07	2,050,628.25	
METLIFE INC	29,871	49.91	1,490,861.61	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	10,786	55.10	594,308.60	
PROGRESSIVE CORP	22,189	73.05	1,620,906.45	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	15,035	93.62	1,407,576.70	
REINSURANCE GRP AMERICA	2,300	165.46	380,558.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,628	188.33	306,601.24	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	9,934	136.72	1,358,176.48	
UNUM GROUP	7,632	30.74	234,607.68	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,828	196.44	948,412.32	
WR BERKLEY CORP	5,415	68.00	368,220.00	
CBRE GROUP INC-A	11,884	57.02	677,625.68	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	44,000	5.50	242,000.00	
JONES LANG LASALLE INC	2,000	166.33	332,660.00	
ACCENTURE PLC-CL A	23,997	201.16	4,827,236.52	

ADOBE INC	18,228	309.53	5,642,112.84	
AKAMAI TECHNOLOGIES	6,172	87.12	537,704.64	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,800	106.91	192,438.00	
ANSYS INC	3,100	254.69	789,539.00	
AUTODESK INC	8,337	180.90	1,508,163.30	
AUTOMATIC DATA PROCESS	16,263	170.78	2,777,395.14	
BLACK KNIGHT INC	5,500	63.01	346,555.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	5,200	72.76	378,352.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	4,200	123.71	519,582.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	10,400	70.25	730,600.00	
CDK GLOBAL INC	4,900	53.55	262,395.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	4,603	117.88	542,601.64	
CITRIX SYSTEMS INC	5,070	112.81	571,946.70	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	20,655	64.11	1,324,192.05	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,400	122.55	171,570.00	
DOCUSIGN INC	4,200	71.21	299,082.00	
DROPBOX INC-CLASS A	7,800	18.49	144,222.00	
DXC TECHNOLOGY CO	9,707	37.33	362,362.31	
EPAM SYSTEMS INC	2,000	211.85	423,700.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	23,096	138.15	3,190,712.40	
FISERV INC	21,902	116.24	2,545,888.48	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,281	306.92	1,007,004.52	
FORTINET INC	5,400	105.11	567,594.00	
GARTNER INC	3,300	160.46	529,518.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	11,278	181.10	2,042,445.80	
GODADDY INC-CLASS A	6,600	66.38	438,108.00	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	3,000	121.83	365,490.00	
IBM CORP	33,361	134.45	4,485,386.45	
INTUIT CORP	9,726	258.89	2,517,964.14	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	2,900	151.94	440,626.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	5,100	90.84	463,284.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	34,014	292.23	9,939,911.22	
MICRO FOCUS INTL-SPN ADR	5,761	14.67	84,513.87	
MICROSOFT CORP	273,232	151.38	41,361,860.16	
MONGODB INC	1,300	148.70	193,310.00	
NORTONLIFELOCK INC	23,300	24.90	580,170.00	
OKTA INC	4,100	129.78	532,098.00	
ORACLE CORP	87,859	56.14	4,932,404.26	
PALO ALTO NETWORKS INC	3,640	227.22	827,080.80	
PAYCHEX INC	12,051	86.12	1,037,832.12	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,900	276.81	525,939.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	42,022	108.01	4,538,796.22	
PTC INC	4,000	76.60	306,400.00	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,700	172.47	465,669.00	
SABRE CORP	10,500	22.43	235,515.00	
SALESFORCE COM INC COM	31,379	162.89	5,111,325.31	
SERVICENOW INC	6,984	283.04	1,976,751.36	

SPLUNK INC	5,700	149.22	850,554.00	
SQUARE INC - A	12,700	69.12	877,824.00	
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	8,500	60.05	510,425.00	
SYNOPSYS INC	5,615	141.04	791,939.60	
TWILIO INC - A	4,300	103.28	444,104.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,400	290.17	406,238.00	
VERISIGN INC	3,999	190.74	762,769.26	
VISA INC-CLASS A SHARES	64,995	184.51	11,992,227.45	
VMWARE INC	3,000	155.62	466,860.00	
WESTERN UNION CO	16,716	26.88	449,326.08	
WIX.COM LTD	1,800	120.89	217,602.00	
WORKDAY INC CLASS A	5,972	179.12	1,069,704.64	
AMPHENOL CORP-CL A	11,300	104.00	1,175,200.00	
APPLE INC	170,267	267.25	45,503,855.75	
ARISTA NETWORKS	2,100	195.13	409,773.00	
ARROW ELECTRONICS INC	3,300	79.64	262,812.00	
CDW CORP/DE	5,400	135.05	729,270.00	
CISCO SYSTEMS	161,082	45.31	7,298,625.42	
COGNEX CORP	6,300	50.18	316,134.00	
CORNING	29,128	29.04	845,877.12	
DELL TECHNOLOGIES INC-C	5,777	48.49	280,126.73	
FLEX LTD	20,245	11.87	240,308.15	
FLIR SYSTEMS INC	5,300	53.56	283,868.00	
FS NETWORKS INC	2,300	145.71	335,133.00	
HEWLETT-PACKARD CO	55,503	20.08	1,114,500.24	
HP ENTERPRISE CO	48,776	15.83	772,124.08	
IPG PHOTONICS CORP	1,500	142.09	213,135.00	
JUNIPER NETWORKS INC	12,708	25.06	318,462.48	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	7,100	107.03	759,913.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,243	167.30	1,044,453.90	
NETAPP INC	8,848	60.59	536,100.32	
SEAGATE TECHNOLOGY	9,378	59.68	559,679.04	
TE CONNECTIVITY LTD	12,762	92.71	1,183,165.02	
TRIMBLE INC	9,343	40.53	378,671.79	
WESTERN DIGITAL CORP	10,992	50.33	553,227.36	
XEROX HOLDINGS CORPORATION	7,442	38.93	289,717.06	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,100	250.94	526,974.00	
AT & T INC	275,083	37.38	10,282,602.54	
CENTURYLINK INC	36,489	14.49	528,725.61	
SPRINT CORP W/I	33,312	5.92	197,207.04	
T MOBILE US INC	12,808	78.55	1,006,068.40	
VERIZON COMMUNICATIONS	155,684	60.24	9,378,404.16	
ZAYO GROUP HOLDINGS	9,300	34.24	318,432.00	
AES CORPORATION	25,262	18.91	477,704.42	
ALLIANT ENERGY CORP	8,790	53.00	465,870.00	
AMEREN CORPORATION	9,477	74.33	704,425.41	
AMERICAN ELECTRIC POWER	18,785	91.35	1,716,009.75	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	6,700	121.03	810,901.00	

AQUA AMERICA INC	8,000	44.27	354,160.00	
ATMOS ENERGY CORP	4,358	106.96	466,131.68	
CENTERPOINT ENERGY INC	18,956	24.56	465,559.36	
CMS ENERGY CORP	11,000	61.30	674,300.00	
CONSOLIDATED EDISON	12,459	86.89	1,082,562.51	
DOMINION ENERGY INC	30,560	83.11	2,539,841.60	
DTE ENERGY	7,066	124.94	882,826.04	
DUKE ENERGY CORP	27,365	88.17	2,412,772.05	
EDISON INTERNATIONAL	12,616	69.10	871,765.60	
ENTERGY CORP	7,320	116.39	851,974.80	
EVERGY INC	8,800	63.27	556,776.00	
EVERSOURCE ENERGY	12,271	82.64	1,014,075.44	
EXELON CORP	36,909	44.40	1,638,759.60	
FIRSTENERGY CORP	20,616	47.69	983,177.04	
NEXTERA ENERGY INC	17,990	233.82	4,206,421.80	
NISOURCE INC	13,800	26.45	365,010.00	
NRG ENERGY INC	10,000	39.73	397,300.00	
OGE ENERGY CORP	7,412	42.06	311,748.72	
PINNACLE WEST CAPITAL	4,097	87.39	358,036.83	
PPL CORPORATION	26,966	34.03	917,652.98	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	19,202	59.31	1,138,870.62	
SEMPRA ENERGY	10,441	147.27	1,537,646.07	
SOUTHERN CO	39,639	61.99	2,457,221.61	
UGI CORP	6,500	43.55	283,075.00	
VISTRA ENERGY CORP	14,400	26.53	382,032.00	
WEC ENERGY GROUP INC	11,986	88.65	1,062,558.90	
XCEL ENERGY INC	19,544	61.49	1,201,760.56	
ADVANCED MICRO DEVICES	38,000	39.15	1,487,700.00	
ANALOG DEVICES	14,048	112.95	1,586,721.60	
APPLIED MATERIALS	34,641	57.90	2,005,713.90	
BROADCOM INC	14,946	316.21	4,726,074.66	
INTEL CORP	166,828	58.05	9,684,365.40	
KLA CORPORATION	5,948	163.86	974,639.28	
LAM RESEARCH CORP	5,400	266.83	1,440,882.00	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	24,300	26.37	640,791.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	10,300	56.67	583,701.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	8,910	94.54	842,351.40	
MICRON TECHNOLOGY	41,430	47.51	1,968,339.30	
NVIDIA CORP	21,800	216.74	4,724,932.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	10,391	115.58	1,200,991.78	
ON SEMICONDUCTOR CORP	16,000	21.47	343,520.00	
QORVO INC	4,625	104.21	481,971.25	
QUALCOMM	45,718	83.55	3,819,738.90	
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	6,351	98.30	624,303.30	
TERADYNE INC	6,300	62.59	394,317.00	
TEXAS INSTRUMENTS	35,086	120.21	4,217,688.06	
XILINX INC	9,610	92.78	891,615.80	

アメリカ・ドル 小計		11,231,304		1,004,952,432.85 (110,223,182,835)	
カナダ・ドル	CAMECO CORP	16,822	12.10	203,546.20	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	44,390	37.11	1,647,312.90	
	CENOVUS ENERGY INC	40,248	11.74	472,511.52	
	ENBRIDGE INC	61,271	50.30	3,081,931.30	
	ENCANA CORP	47,645	5.21	248,230.45	
	HUSKY ENERGY INC	12,627	9.67	122,103.09	
	IMPERIAL OIL LTD	9,985	33.26	332,101.10	
	INTER PIPELINE LTD	16,289	22.00	358,358.00	
	KEYERA CORP	8,542	32.41	276,846.22	
	PARKLAND FUEL CORP	5,300	47.22	250,266.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	19,249	46.38	892,768.62	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	7,236	13.70	99,133.20	
	SUNCOR ENERGY INC	58,430	41.43	2,420,754.90	
	TC ENERGY CORP	35,307	67.20	2,372,630.40	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	8,855	78.92	698,836.60	
	BARRICK GOLD CORP	66,480	22.18	1,474,526.40	
	CCL INDUSTRIES INC	5,500	56.81	312,455.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,228	12.15	318,670.20	
	FRANCO NEV CORP	6,962	130.67	909,724.54	
	KINROSS GOLD CORP	44,963	5.74	258,087.62	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	7,700	55.79	429,583.00	
	LUNDIN MINING CORP	28,400	7.19	204,196.00	
	METHANEX CORP	2,381	49.43	117,692.83	
	NEWMONT GOLDCORP CORP	9,188	51.04	468,955.52	
	NUTRIEN LTD	21,453	62.70	1,345,103.10	
	TECK RESOURCES LTD	19,208	20.80	399,526.40	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,100	57.77	121,317.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	16,700	36.50	609,550.00	
	BOMBARDIER INC.	91,141	1.97	179,547.77	
	CAE Inc.	9,750	35.69	347,977.50	
	WSP GLOBAL INC	3,900	85.73	334,347.00	
	THOMSON REUTERS CORPORATION	7,462	92.88	693,070.56	
	AIR CANADA	4,800	50.05	240,240.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	27,025	120.61	3,259,485.25	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	5,213	314.57	1,639,853.41	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	11,038	73.18	807,760.84	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	7,415	39.00	289,185.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	9,333	87.27	814,490.91	
	STARS GROUP INC/THE	9,100	31.83	289,653.00	
	QUEBECOR INC -CL B	7,000	32.94	230,580.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	17,356	27.45	476,422.20	
	CANADIAN TIRE CORP.	2,131	154.76	329,793.56	
	DOLLARAMA INC	11,785	48.59	572,633.15	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	32,700	43.46	1,421,142.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	6,466	35.57	229,995.62	
	LOBLAW COMPANIES LTD	7,072	71.60	506,355.20	

METRO INC	9,518	58.18	553,757.24	
WESTON (GEORGE)	2,890	108.04	312,235.60	
SAPUTO INC	9,407	40.15	377,691.05	
AURORA CANNABIS INC	29,300	3.32	97,276.00	
BAUSCH HEALTH COMPANIES INC	12,591	37.52	472,414.32	
CANOPY GROWTH CORP	8,500	24.51	208,335.00	
CRONOS GROUP INC	6,600	9.03	59,598.00	
BANK OF MONTREAL	24,294	102.22	2,483,332.68	
BANK OF NOVA SCOTIA	45,822	74.94	3,433,900.68	
CANADIAN IMPERIAL BANK	16,914	115.46	1,952,890.44	
NATIONAL BANK OF CANADA	12,546	71.15	892,647.90	
ROYAL BANK OF CANADA	53,942	108.73	5,865,113.66	
TRONTO-DOMINION BANK	68,435	76.59	5,241,436.65	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	33,630	76.85	2,584,465.50	
CI FINANCIAL CORP	8,053	20.92	168,468.76	
IGM FINANCIAL INC	2,833	38.20	108,220.60	
ONEX CORPORATION	3,509	79.10	277,561.90	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	957	600.01	574,209.57	
GREAT-WEST LIFECO INC	11,246	33.45	376,178.70	
IA FINANCIAL CORP INC	3,993	68.00	271,524.00	
INTACT FINANCIAL CORP	5,300	136.97	725,941.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	73,420	26.13	1,918,464.60	
POWER CORP OF CANADA	11,188	32.24	360,701.12	
POWER FINANCIAL CORP	9,758	32.48	316,939.84	
SUN LIFE FINANCIAL INC	22,491	60.61	1,363,179.51	
FIRST CAPITAL REALTY INC	7,641	21.58	164,892.78	
BLACKBERRY LTD	18,500	7.33	135,605.00	
CGI INC	8,984	110.07	988,868.88	
CONSTELLATION SOFTWARE	755	1,420.01	1,072,107.55	
OPEN TEXT CORP	10,584	57.83	612,072.72	
SHOPIFY INC - CLASS A	3,800	445.45	1,692,710.00	
BCE INC	5,615	63.94	359,023.10	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	13,404	64.42	863,485.68	
TELUS CORP	7,332	50.15	367,699.80	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	19,000	18.63	353,970.00	
ALTAGAS LTD	11,413	19.70	224,836.10	
ATCO LTD -CLASS I	3,314	50.39	166,992.46	
CANADIAN UTILITIES LTD A	4,700	39.06	183,582.00	
EMERA	8,900	54.62	486,118.00	
FORTIS INC	16,800	52.04	874,272.00	
HYDRO ONE	12,100	25.02	302,742.00	
カナダ・ドル 小計	1,560,125		72,954,713.47 (6,027,518,426)	

オーストラリア・ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	9,013	34.56	311,489.28	
	OIL SEARCH LTD	50,696	7.44	377,178.24	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	66,964	8.70	582,586.80	
	SANTOS	66,130	8.15	538,959.50	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	5,496	22.32	122,670.72	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	34,951	34.51	1,206,159.01	
	WORLEYPARSONS LTD	13,901	15.00	208,515.00	
	ALUMINA LTD	88,343	2.31	204,072.33	
	AMCOR PLC-CDI	41,950	15.25	639,737.50	
	BHP GROUP LIMITED	110,703	38.23	4,232,175.69	
	BLUESCOPE STEEL LTD	20,351	14.55	296,107.05	
	BORAL LIMITED	40,934	5.14	210,400.76	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	51,521	9.73	501,299.33	
	INCITEC PIVOT LTD	64,405	3.23	208,028.15	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	16,278	28.96	471,410.88	
	NEWCREST MINING	28,601	30.76	879,766.76	
	ORICA	13,984	23.78	332,539.52	
	RIO TINTO LTD	13,871	96.90	1,344,099.90	
	SOUTH32 LTD	187,414	2.70	506,017.80	
	CIMIC GROUP LTD	3,202	33.64	107,715.28	
	BRAMBLES LTD	59,931	12.55	752,134.05	
	SEEK LTD	12,170	23.19	282,222.30	
	AURIZON HOLDINGS LTD	73,906	5.78	427,176.68	
	QANTAS AIRWAYS LTD	26,005	7.30	189,836.50	
	SYDNEY AIRPORT	42,048	9.18	386,000.64	
	TRANSURBAN GROUP	101,431	15.35	1,556,965.85	
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	21,329	33.92	723,479.68	
	CROWN RESORTS LTD	13,347	12.91	172,309.77	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,483	44.03	109,326.49	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	81,270	4.79	389,283.30	
	REA GROUP LTD	1,843	104.36	192,335.48	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	25,601	4.30	110,084.30	
	WESFARMERS LIMITED	43,049	42.37	1,823,986.13	
	COLES GROUP LTD	42,498	16.26	691,017.48	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	47,797	39.76	1,900,408.72	
	COCA-COLA AMATIL	21,581	11.38	245,591.78	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	26,527	18.70	496,054.90	
	COCHLEAR LIMITED	2,155	233.99	504,248.45	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,676	72.98	414,234.48	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	16,603	30.12	500,082.36	
	CSL LIMITED	17,038	283.48	4,829,932.24	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	107,894	24.84	2,680,086.96	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	20,189	10.03	202,495.67	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	66,564	80.82	5,379,702.48	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	104,799	25.89	2,713,246.11	
	WESTPAC BANKING	131,408	24.52	3,222,124.16	
	AMP LTD	113,241	1.96	221,386.15	

	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	7,645	81.71	624,672.95	
	CHALLENGER LTD	21,308	8.14	173,447.12	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	12,271	138.05	1,694,011.55	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	4,485	52.49	235,417.65	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	85,662	7.89	675,873.18	
	MEDIBANK PRIVATE LTD.	102,132	3.26	332,950.32	
	QBE INSURANCE GROUP	50,407	12.68	639,160.76	
	SUNCORP GROUP LTD	47,262	13.38	632,365.56	
	LENDLEASE GROUP	20,890	19.31	403,385.90	
	COMPUTERSHARE LIMITED	17,881	17.73	317,030.13	
	WISETECH GLOBAL LTD	4,977	27.28	135,772.56	
	TELSTRA CORP	164,540	3.86	635,124.40	
	TPG TELECOM LTD	12,694	6.99	88,731.06	
	AGL ENERGY LIMITED	24,425	20.41	498,514.25	
	APA GROUP	44,520	11.00	489,720.00	
	AUSNET SERVICES	77,077	1.74	134,113.98	
オーストラリア・ドル 小計		2,855,267		52,106,973.98 (3,868,942,818)	
イギリス・ポンド	BP PLC	766,427	4.80	3,680,382.45	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	160,961	22.11	3,558,847.71	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	140,506	21.90	3,076,378.87	
	ANGLO AMERICAN PLC	38,791	20.27	786,099.61	
	ANTOFAGASTA PLC	14,347	8.68	124,531.96	
	BHP GROUP PLC	80,361	17.10	1,374,173.10	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,134	49.80	255,673.20	
	EVRAZ PLC	20,049	3.70	74,261.49	
	GLENCORE PLC	406,169	2.44	990,646.19	
	JOHNSON MATTHEY PLC	7,180	28.74	206,353.20	
	MONDI PLC	18,133	16.76	303,818.41	
	RIO TINTO PLC REG	42,439	42.02	1,783,074.58	
	ASHTAD GROUP PLC	17,561	23.50	412,683.50	
	BAE SYSTEMS PLC	119,715	5.73	686,445.81	
	BUNZL PLC	12,526	21.23	265,926.98	
	DCC (GB)	3,913	66.08	258,571.04	
	FERGUSON PLC	8,545	67.22	574,394.90	
	MEGGITT PLC	30,402	6.43	195,484.86	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	186,079	2.30	427,237.38	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	66,728	7.12	474,836.44	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGSPLC-ENT	3,069,488	0.00	3,069.48	
	SMITHS GROUP PLC	14,885	16.61	247,239.85	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,807	89.25	250,524.75	
	WEIR GROUP PLC/THE	9,441	13.96	131,749.15	
	EXPERIAN PLC	34,516	25.63	884,645.08	
	G4S PLC	57,203	2.09	119,611.47	
	INTERTEK GROUP PLC	6,038	55.16	333,056.08	
	RELX PLC	47,523	18.73	890,105.79	
	RENTOKIL INITIAL PLC	70,299	4.45	312,760.25	
	EASYJET PLC	5,750	13.38	76,935.00	

BARRATT DEVELOPMENTS	37,724	6.67	251,543.63	
BURBERRY GROUP PLC	15,545	21.04	327,066.80	
PERSIMMON PLC	11,768	25.58	301,025.44	
TAYLOR WIMPEY PLC	127,603	1.74	222,348.22	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	4,372	45.86	200,499.92	
CARNIVAL PLC	6,051	32.53	196,839.03	
COMPASS GROUP PLC	60,321	18.95	1,142,781.34	
GVC HOLDINGS PLC	21,347	8.52	181,791.05	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	6,465	50.07	323,702.55	
TUI AG	16,657	10.64	177,147.19	
WHITBREAD PLC	5,223	46.01	240,310.23	
AUTO TRADER GROUP PLC	37,679	5.62	211,755.98	
INFORMA PLC	46,430	7.91	367,447.02	
ITV PLC	133,313	1.45	193,437.16	
PEARSON	28,864	6.47	186,634.62	
WPP PLC	47,554	10.01	475,777.77	
JD SPORTS FASHION PLC	15,740	7.61	119,718.44	
KINGFISHER PLC	82,829	2.10	173,858.07	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	79,472	1.94	154,453.83	
NEXT PLC	5,186	67.58	350,469.88	
OCADO GROUP PLC	17,430	13.25	230,947.50	
MORRISON SUPERMARKETS	95,647	1.98	189,668.00	
SAINSBURY (J) PLC	64,288	2.14	137,769.18	
TESCO	371,679	2.29	852,631.62	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	13,189	25.69	338,825.41	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	85,124	30.60	2,604,794.40	
COCA COLA HBC AG CDI	7,893	25.79	203,560.47	
DIAGEO	88,944	31.65	2,815,077.60	
IMPERIAL BRANDS PLC	35,596	17.03	606,271.07	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	26,957	60.66	1,635,211.62	
UNILEVER PLC	41,691	45.78	1,908,613.98	
NMC HEALTH PLC	3,745	25.09	93,962.05	
SMITH&NEOHEW PLC	32,605	17.31	564,392.55	
ASTRAZENECA PLC	49,351	74.58	3,680,597.58	
GLAXOSMITHKLINE PLC	187,625	17.54	3,290,942.50	
BARCLAYS PLC	655,341	1.72	1,124,171.95	
HSBC HOLDINGS PLC	759,733	5.76	4,378,341.27	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,632,129	0.61	1,609,546.88	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	179,665	2.26	406,402.23	
STANDARD CHARTERED PLC	101,881	6.97	710,518.09	
3I GROUP PLC	36,107	10.71	386,705.97	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,488	18.55	194,552.40	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	11,776	68.72	809,246.72	
M&G PLC	93,974	2.36	221,778.64	
SCHRODERS PLC	4,532	32.99	149,510.68	
ST JAMES'S PLACE PLC	19,491	10.89	212,159.53	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	90,655	3.17	287,285.69	

	ADMIRAL GROUP PLC	6,877	21.40	147,167.80	
	AVIVA PLC	146,159	4.04	590,190.04	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	51,919	3.05	158,560.62	
	LEGAL & GENERAL GROUP	222,657	2.81	625,443.51	
	PRUDENTIAL PLC	97,401	13.77	1,340,724.76	
	RSA INSURANCE GROUP PLC	41,098	5.51	226,614.37	
	AVEVA GROUP PLC	2,303	45.58	104,970.74	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	7,069	11.33	80,077.63	
	SAGE GROUP PLC/THE	42,935	7.54	323,644.03	
	HALMA PLC	14,444	21.06	304,190.64	
	BT GROUP PLC	313,465	1.92	600,473.55	
	VODAFONE GROUP PLC	1,017,754	1.53	1,560,827.53	
	CENTRICA PLC	207,769	0.80	166,672.29	
	NATIONAL GRID PLC	129,724	8.90	1,154,154.42	
	SEVERN TRENT PLC	9,575	22.43	214,767.25	
	SSE PLC	39,000	13.00	507,000.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	25,957	8.53	221,517.03	
イギリス・ポンド 小計		14,347,701		66,528,608.54 (9,419,785,683)	
スイス・フラン	CLARIANT AG-REG	7,136	20.66	147,429.76	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	299	620.50	185,529.50	
	GIVAUDAN-REG	350	2,939.00	1,028,650.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	18,393	51.56	948,343.08	
	SIKA AG-BEARER	4,827	174.05	840,139.35	
	ABB LTD	70,064	21.87	1,532,299.68	
	GEBERIT AG-REG	1,382	536.80	741,857.60	
	SCHINDLER HLDG AG	730	239.20	174,616.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,520	249.30	378,936.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	5,727	61.82	354,043.14	
	SGS S.A.	201	2,602.00	523,002.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,158	162.60	350,890.80	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	19,847	76.16	1,511,547.52	
	THE SWATCH GROUP	1,897	53.30	101,110.10	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,064	280.00	297,920.00	
	DUFREY AG-REG	1,447	97.58	141,198.26	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	86	2,010.00	172,860.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	41	7,625.00	312,625.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	85,300.00	341,200.00	
	NESTLE SA-REG	112,063	103.92	11,645,586.96	
	ALCON INC	15,736	55.21	868,784.56	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,189	228.30	499,748.70	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	400	962.00	384,800.00	
	LOMZA AG-REG	2,823	339.60	958,690.80	
	NOVARTIS AG-REG SHS	80,863	92.06	7,444,247.78	
	ROCHE HOLDING AG GENUSS	26,448	308.20	8,151,273.60	
	VIFOR PHARMA AG	1,662	178.30	296,334.60	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	97,054	13.11	1,271,892.67	
	JULIUS BAER GROUP LTD	8,580	47.08	403,946.40	

	PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	1,347	78.90	106,278.30	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	695	843.20	586,024.00	
	UBS GROUP AG	146,840	12.12	1,779,700.80	
	BALOISE HOLDING AG REG	1,943	173.80	337,693.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG	1,291	495.80	640,077.80	
	SWISS RE LTD	11,033	108.30	1,194,873.90	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,618	392.30	2,203,941.40	
	SWISS PRIME SITE REG	2,885	105.60	304,656.00	
	TEMENOS GROUP AG-REG	2,526	151.70	383,194.20	
	SWISSCOM	962	517.60	497,931.20	
スイス・フラン 小計		660,131		50,043,874.86 (5,484,308,246)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	101,123	71.10	7,189,845.30	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	51,540	10.50	541,170.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	54,000	58.85	3,177,900.00	
	MTR CORP	57,246	43.90	2,513,099.40	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	22,500	23.15	520,875.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	84,000	51.20	4,300,800.00	
	SANDS CHINA LTD	89,744	37.00	3,320,528.00	
	SJM HOLDINGS LTD	89,000	7.98	710,220.00	
	WYNN MACAU LTD	56,961	17.22	980,868.42	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	47,100	27.90	1,314,090.00	
	VITASOY INTL HOLDINGS LTD	30,000	30.10	903,000.00	
	WH GROUP LIMITED	378,500	8.04	3,043,140.00	
	BANK EAST ASIA	50,043	17.66	883,759.38	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	145,489	26.60	3,870,007.40	
	HANG SENG BANK	28,800	159.60	4,596,480.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	45,441	247.20	11,233,015.20	
	AIA GROUP LTD	454,684	78.40	35,647,225.60	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	96,133	52.05	5,003,722.65	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	74,000	16.04	1,186,960.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	53,308	37.65	2,007,046.20	
	KERRY PROPERTIES LTD	28,500	25.25	719,625.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	229,174	10.22	2,342,158.28	
	SINO LAND	120,997	11.74	1,420,504.78	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	59,608	113.90	6,789,351.20	
	SWIRE PACIFIC A	20,500	70.45	1,444,225.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	41,877	24.35	1,019,704.95	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	45,125	43.45	1,960,681.25	
	WHEELLOCK & CO LTD	34,000	48.65	1,654,100.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	139,000	11.48	1,595,720.00	
	PCCW LIMITED	188,000	4.72	887,360.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	24,000	53.00	1,272,000.00	
	CLP HOLDINGS	61,317	80.70	4,948,281.90	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	92,161	7.67	706,874.87	
	HONGKONG CHINA GAS	383,644	14.92	5,723,968.48	

	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	52,000	54.45	2,831,400.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,000	102.20	1,022,000.00	
香港・ドル 小計		3,539,515		129,281,708.26 (1,811,236,732)	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	53,700	6.72	360,864.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES	29,660	2.19	64,955.40	
	SINGAPORE TECH ENGR.	65,600	4.13	270,928.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	86,000	1.03	88,580.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	82,000	2.35	192,700.00	
	SATS LIMITED	26,500	4.98	131,970.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	18,400	9.19	169,096.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	224,000	0.93	207,200.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINDS	67,000	2.20	147,400.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,280	30.64	131,139.20	
	WILMAR INTERL LTD SGD0.5	73,000	4.09	298,570.00	
	DBS GROUP HOLDING	68,168	25.25	1,721,242.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	120,956	10.78	1,303,905.68	
	UNITED OVERSEAS BANK	47,743	25.82	1,232,724.26	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	29,400	8.85	260,190.00	
	CAPITALAND LIMITED	100,585	3.68	370,152.80	
	CITY DEVELOPMENTS	19,700	10.34	203,698.00	
	UOL GROUP LIMITED	16,200	7.76	125,712.00	
	VENTURE CORP LTD	9,700	15.87	153,939.00	
	SINGAPORE TELECOM	318,674	3.38	1,077,118.12	
シンガポール・ドル 小計		1,461,266		8,512,084.46 (682,754,294)	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	31,234	5.23	163,353.82	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	9.03	313,295.85	
	A2 MILK CO LTD	30,111	15.52	467,322.72	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	21,211	22.15	469,823.65	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	13,260	15.10	200,226.00	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	69,089	4.54	313,664.06	
	MERCURY NZ LTD	23,232	4.80	111,513.60	
	MERIDIAN ENERGY LTD	54,409	4.71	256,266.39	
ニュージーランド・ドル 小計		277,241		2,295,466.09 (162,128,770)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	6,791	295.20	2,004,703.20	
	BOLIDEN AB	10,491	247.00	2,591,277.00	
	ALFA LAVAL AB	12,644	235.60	2,978,926.40	
	ASSA ABLOY AB-B	37,454	227.40	8,517,039.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	25,100	350.90	8,807,590.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	14,472	309.60	4,480,531.20	
	EPIROC AB-A	26,071	111.80	2,914,737.80	
	EPIROC AB-B	15,442	107.65	1,662,331.30	
	SANDVIK AB	42,122	174.15	7,335,546.30	
	SKANSKA AB-B	12,783	211.60	2,704,882.80	
	SKF AB-B SHARES	14,989	182.90	2,741,488.10	
	VOLVO AB-B SHS	56,218	148.05	8,323,074.90	

	SECURITAS B	11,349	158.80	1,802,221.20	
	ELECTROLUX AB-SER B	8,304	246.10	2,043,614.40	
	HUSQVARNA AB-B SHS	17,859	74.78	1,335,496.02	
	HENNES & MAURITZ B	30,308	184.84	5,602,130.72	
	ICA GRUPPEN AB	3,756	418.00	1,570,008.00	
	SWEDISH MATCH	6,704	458.70	3,075,124.80	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	22,617	301.00	6,807,717.00	
	NORDEA BANK ABP	118,440	67.83	8,033,785.20	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	60,441	82.12	4,963,414.92	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	57,109	94.00	5,368,246.00	
	SWEDBANK AB	35,628	124.70	4,442,811.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	6,013	222.10	1,335,487.30	
	INVESTOR AB SER B NPV	17,020	506.20	8,615,524.00	
	KINNEVIK AB-B SHS	9,233	219.30	2,024,796.90	
	LUNDBERGFÖRETAGEN B	2,984	379.60	1,132,726.40	
	"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	114,945	86.30	9,919,753.50	
	HEXAGON AB B SHS	10,232	541.40	5,539,604.80	
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	2,554	428.40	1,094,133.60	
	TELE2 AB-B SHS	19,366	141.30	2,736,415.80	
	TELIA COMPANY AB	102,682	41.45	4,256,168.90	
スウェーデン・クローナ 小計		932,121		136,761,309.66 (1,567,284,608)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	3,823	264.30	1,010,418.90	
	EQUINOR ASA	37,843	169.80	6,425,741.40	
	NORSK HYDRO	50,825	32.60	1,656,895.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	6,565	347.50	2,281,337.50	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,292	237.60	782,179.20	
	MOWI ASA	16,707	228.60	3,819,220.20	
	ORKLA ASA	28,896	89.26	2,579,256.96	
	DNB ASA	35,317	154.80	5,467,071.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,500	173.45	1,474,325.00	
	TELENOR ASA	26,770	168.20	4,502,714.00	
ノルウェー・クローネ 小計		218,538		29,999,159.76 (356,990,001)	
デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	4,181	515.00	2,153,215.00	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	8,412	324.00	2,725,488.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	7,118	645.40	4,593,957.20	
	ISS A/C	5,620	155.65	874,753.00	
	A P MOLLER MAERSK A/S	242	9,478.00	2,293,676.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	139	8,805.00	1,223,895.00	
	DSV PANALPINA A S	8,251	738.40	6,092,538.40	
	PANDORA A/S	3,715	273.00	1,014,195.00	
	CARLSBERG B	3,979	975.60	3,881,912.40	
	COLOPLAST B	4,469	801.20	3,580,562.80	
	DEMANT A/S	3,906	207.50	810,495.00	
	GENMAB A/S	2,498	1,580.00	3,946,840.00	
	H. LUNDBECK A/S	2,404	259.80	624,559.20	

	NOVO NORDISK A/S-B	66,535	381.20	25,363,142.00	
	DANSKE BANK A/S	24,126	91.56	2,208,976.56	
	TRYG A/S	4,970	195.00	969,150.00	
	ORSTED A/S	7,046	625.00	4,403,750.00	
デンマーク・クローネ 小計		157,611		66,761,105.56 (1,079,527,076)	
イスラエル・ シェケル	INTL FLAVORS AND FRAGR	374	490.50	183,447.00	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	28,350	15.96	452,466.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	923	565.10	521,587.30	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	30,293	35.77	1,083,580.61	
	BANK HAPOLIM BM	41,839	27.65	1,156,848.35	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	54,720	24.91	1,363,075.20	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	45,647	15.90	725,787.30	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,788	91.00	526,708.00	
	AZRIELI GROUP	1,403	272.70	382,598.10	
	NICE LTD	2,464	520.00	1,281,280.00	
イスラエル・シェケル 小計		211,801		7,677,377.86 (242,298,045)	
ユーロ	ENI SPA	96,725	13.71	1,326,486.65	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	20,076	14.78	296,622.90	
	NESTE OYJ	15,724	30.68	482,412.32	
	OMV AG	5,438	51.74	281,362.12	
	REPSOL SA	53,755	14.29	768,158.95	
	TECHNIPFMC PLC	6,886	17.02	117,165.29	
	TENARIS SA	17,691	9.65	170,753.53	
	TOTAL SA	90,294	47.64	4,301,606.16	
	VOPAK	2,526	48.39	122,233.14	
	AIR LIQUIDE	17,718	123.05	2,180,199.90	
	AKZO NOBEL	8,505	86.92	739,254.60	
	ARKEMA	2,547	94.06	239,570.82	
	BASF SE	34,511	68.22	2,354,340.42	
	COVESTRO	6,710	42.50	285,175.00	
	CRH	29,832	34.73	1,036,065.36	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,767	26.34	178,242.78	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	2,442	39.20	95,726.40	
	HEIDELBERGCEMENT AG	5,875	67.10	394,212.50	
	KONINKLIJKE DSM N.V	6,865	116.30	798,399.50	
	LANXESS AG	3,179	60.50	192,329.50	
	LINDE PLC	7,641	186.90	1,428,102.90	
	NLG) ARCELORMITTAL	24,836	15.53	385,653.40	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	8,322	32.20	267,968.40	
	SOLVAY	2,746	104.00	285,584.00	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	21,462	12.20	261,836.40	
	SYMRISE AG	4,828	88.04	425,057.12	
	THYSSENKRUPP AG	15,587	11.38	177,380.06	
	UMICORE	7,922	38.98	308,799.56	
	UPM-KYMMENE	20,145	30.32	610,796.40	
	VOESTALPINE AG	4,269	24.05	102,669.45	

ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	9,794	35.33	346,022.02	
AIRBUS SE	21,939	133.40	2,926,662.60	
ALSTOM	6,443	39.58	255,013.94	
ANDRITZ AG	2,569	35.40	90,942.60	
BOUYGUES SA	8,320	37.08	308,505.60	
BRENTAG AG	5,838	48.41	282,617.58	
CIE DE SAINT-GOBAIN	18,598	36.75	683,476.50	
CNH INDUSTRIAL NV	37,493	9.73	364,731.90	
DASSAULT AVIATION	90	1,235.00	111,150.00	
EIFFAGE EUR4 (POST SUBDIV ISIO	2,896	99.10	286,993.60	
FERROVIAL SA	18,201	26.95	490,516.95	
GEA GROUP AG NPV	5,542	29.17	161,660.14	
HOCHTIEF	1,048	111.50	116,852.00	
KINGSPAN GROUP PLC	6,116	48.92	299,194.72	
KION GROUP AG	2,348	60.22	141,396.56	
KNORR-BREMSE AG	1,883	88.28	166,231.24	
KONE OYJ	12,689	56.82	720,988.98	
LEGRAND PROMESSES EUR4	9,959	71.68	713,861.12	
LEONARDO SPA	16,864	10.62	179,011.36	
METSO OYJ	3,699	34.80	128,725.20	
MTU AERO ENGINES AG	1,955	245.90	480,734.50	
PRYSMIAN SPA EURO.10	8,840	20.69	182,899.60	
SAFRAN SA	12,460	148.45	1,849,687.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	20,940	87.60	1,834,344.00	
SIEMENS AG	28,766	117.12	3,369,073.92	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	8,477	14.49	122,789.34	
THALES SA	4,197	88.92	373,197.24	
VINCI SA	19,437	98.98	1,923,874.26	
WARTSILA OYJ	16,662	9.14	152,224.03	
BUREAU VERITAS	11,527	23.76	273,881.52	
EDENRED	8,981	45.05	404,594.05	
RANDSTAD NV	4,471	52.86	236,337.06	
RELX PLC	25,413	21.98	558,577.74	
TELEPERFORMANCE	2,201	215.00	473,215.00	
WOLTERS KLUWER CVA	10,435	65.16	679,944.60	
ADP	1,095	177.50	194,362.50	
AENA SME SA	2,503	166.70	417,250.10	
ATLANTIA SPA	18,583	20.12	373,889.96	
BOLLORE	37,452	3.88	145,313.76	
DEUTSCHE POST AG-REG	37,583	33.84	1,271,808.72	
FRAPORT AG NPV	1,722	77.32	133,145.04	
GETLINK SE	17,009	15.31	260,407.79	
LUFTHANSA	9,306	17.22	160,249.32	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	12,384	73.30	907,747.20	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	2,336	56.00	130,816.00	
CONTINENTAL	4,143	118.60	491,359.80	
DAIMLER AG	34,130	51.20	1,747,456.00	

FAURECIA	2,768	48.14	133,251.52	
FERRARI NV	4,496	153.40	689,686.40	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	40,417	13.42	542,396.14	
MICHELIN B	6,379	108.90	694,673.10	
NOKIAN RENKAAT OYJ	4,789	24.56	117,617.84	
PEUGEOT SA	23,106	21.92	506,483.52	
PIRELLI & C SPA	13,965	5.15	71,919.75	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	5,856	67.18	393,406.08	
RENAULT SA	7,189	43.46	312,397.99	
VALEO SA	8,953	35.76	320,159.28	
VOLKSWAGEN STAMM	1,284	173.15	222,324.60	
VOLKSWAGEN VORZUG	7,051	175.48	1,237,309.48	
ADIDAS AG	6,772	282.75	1,914,783.00	
ESSILORLUXOTTICA	10,781	141.00	1,520,121.00	
HERMES INTERNATIONAL	1,183	680.00	804,440.00	
KERING	2,882	546.70	1,575,589.40	
LVMH	10,457	407.30	4,259,136.10	
MONCLER SPA	6,626	39.77	263,516.02	
PUMA SE	3,270	68.20	223,014.00	
SEB	886	141.00	124,926.00	
ACCOR SA	6,978	38.83	270,955.74	
PADDY POWER BETFAIR PLC	2,903	104.00	301,912.00	
SODEXO	3,342	105.80	353,583.60	
ALTICE EUROPE NV	24,117	5.40	130,280.03	
AXEL SPRINGER SE-TEND	1,652	62.50	103,250.00	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	6,348	14.89	94,521.72	
JC DECAUX SA	2,913	26.00	75,738.00	
PUBLICIS GROUPE	7,892	39.94	315,206.48	
SES	13,477	12.05	162,330.46	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,970	40.96	80,691.20	
UBISOFT ENTERTAINMENT	3,362	55.10	185,246.20	
VIVENDI SA	31,908	24.92	795,147.36	
DELIVERY HERO SE	4,595	48.00	220,560.00	
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	41,437	28.26	1,171,009.62	
PROSUS NV	18,513	61.87	1,145,399.31	
ZALANDO SE	5,098	39.10	199,331.80	
CARREFOUR	23,013	14.98	344,734.74	
CASINO ORD	1,748	39.94	69,815.12	
COLRUYT NV	1,986	47.00	93,342.00	
JERONIMO MARTINS	9,027	14.50	130,846.36	
KONINKLIJKE Ahold DELHAIZE NV	44,922	23.39	1,050,500.97	
METRO AG	6,776	14.63	99,099.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	29,033	71.87	2,086,601.71	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	7,100	45.80	325,180.00	
DANONE	23,507	74.72	1,756,443.04	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	21,075	8.29	174,606.37	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	4,543	87.00	395,241.00	

HEINEKEN NV	9,694	94.04	911,623.76	
KERRY GROUP A	5,925	116.40	689,670.00	
PERNOD RICARD	8,071	166.70	1,345,435.70	
REMY COINTREAU	796	116.90	93,052.40	
BEIERSDORF	3,734	105.85	395,243.90	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	6,642	95.88	636,834.96	
HENKEL KGAA	3,965	87.80	348,127.00	
L'OREAL	9,495	258.70	2,456,356.50	
UNILEVER NV	55,594	53.80	2,990,957.20	
BIOMERIEUX	1,392	82.05	114,213.60	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,591	111.00	176,601.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	7,926	66.56	527,554.56	
FRESENIUS SE & CO KGaA	15,605	49.64	774,632.20	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	33,947	42.15	1,430,696.31	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,315	191.30	251,559.50	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	5,894	44.02	259,453.88	
BAYER AG	35,041	68.70	2,407,316.70	
EUROFINS SCIENTIFIC	430	476.60	204,938.00	
GALAPAGOS NV	1,594	178.85	285,086.90	
GRIFOLS SA	11,013	31.01	341,513.13	
IPSEN	1,583	102.50	162,257.50	
MERCK KGAA	4,807	106.00	509,542.00	
ORION OYJ	3,906	39.50	154,287.00	
QIAGEN N.V.	8,373	38.86	325,374.78	
RECORDATI	4,417	38.07	168,155.19	
SANOFI	42,378	84.51	3,581,364.78	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,172	144.10	168,885.20	
UCB SA	5,007	73.56	368,314.92	
ABN AMRO BANK NV-CVA	15,708	15.49	243,316.92	
AIB GROUP PLC	29,132	2.97	86,522.04	
BANCA INTESA SPA	565,710	2.30	1,301,415.85	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	249,819	4.78	1,194,509.54	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192	—	—	
BANCO SANTANDER SA	624,258	3.54	2,208,000.54	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	36,992	4.56	168,683.52	
BANKIA SA	42,322	1.76	74,423.23	
BANKINTER, S.A.	26,337	6.35	167,187.27	
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV	211,266	1.01	212,744.86	
BNP PARIBAS	42,251	50.97	2,153,533.47	
CAIXABANK	134,124	2.68	359,318.19	
COMMERZBANK AG	37,296	5.26	196,214.25	
CREDIT AGRICOLE SA	45,061	12.42	559,432.31	
ERSTE GROUP BANK AG	11,259	32.50	365,917.50	
FINECOBANK SPA	22,503	11.26	253,383.78	
ING GROUP N.V.	148,250	10.44	1,548,323.00	
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	9,782	66.14	646,981.48	

MEDIOBANCA	23,487	10.15	238,393.05	
NORDEA BANK ABP	1,730	6.43	11,127.36	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	5,358	21.31	114,178.98	
SOCIETE GENERALE-A	29,050	28.56	829,668.00	
UNICREDIT SPA	75,193	12.56	944,574.46	
AMUNDI SA	2,166	68.70	148,804.20	
DEUTSCHE BANK AG-REG	72,963	6.54	477,469.87	
DEUTSCHE BOERSE AG	7,210	139.25	1,003,992.50	
EURAZEO	1,643	61.85	101,619.55	
EXOR NV	4,019	69.44	279,079.36	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,025	92.10	278,602.50	
NATIXIS	34,559	3.79	131,082.28	
WENDEL	971	122.30	118,753.30	
AEGON NV	66,132	4.09	270,612.14	
AGEAS	6,675	54.48	363,654.00	
ALLIANZ	15,962	217.35	3,469,340.70	
ASSICURAZIONI GENERALI	41,587	18.53	770,607.11	
AXA	72,533	24.70	1,791,202.43	
CNP ASSURANCES	6,177	17.92	110,691.84	
HANNOVER RUECK SE	2,232	168.50	376,092.00	
MAPFRE SA	44,197	2.56	113,100.12	
MUENCHENER RUECK AG-REG	5,488	260.60	1,430,172.80	
NN GROUP NV	11,305	34.84	393,866.20	
POSTE ITALIANE	18,953	10.59	200,712.27	
SAMPO INSURANCE CO A	16,523	36.70	606,394.10	
SCOR SE	6,412	38.99	250,003.88	
AROUNDTOWN SA	32,616	7.88	257,079.31	
DEUTSCHE WOHNEN SE	14,049	35.45	498,037.05	
VONOVIA SE	19,171	47.29	906,596.59	
ADYEN NV	398	696.20	277,087.60	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	16,156	72.30	1,168,078.80	
ATOS SE	3,693	77.08	284,656.44	
CAPGEMINI SA	6,207	107.35	666,321.45	
DASSAULT SYSTEMES	5,105	143.00	730,015.00	
SAP SE	36,976	123.48	4,565,796.48	
WIRECARD AG	4,420	119.80	529,516.00	
WORLDLINE SA	3,253	58.75	191,113.75	
INGENICO GROUP	2,209	96.86	213,963.74	
NOKIA OYJ	219,181	3.21	703,899.78	
CELLNEX TELECOM SA	9,630	39.00	375,570.00	
DEUTSCHE TELEKOM	125,141	15.24	1,906,648.27	
ELISA CORP-A SHARES	5,535	48.51	268,502.85	
ILIAD SA	1,039	115.55	120,056.45	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	132,190	2.80	369,603.24	
ORANGE S.A.	75,758	15.00	1,136,370.00	
PROXIMUS	5,519	27.38	151,110.22	
TELECOM ITALIA SPA	333,928	0.57	189,737.88	
TELECOM ITALIA-RNC	260,935	0.56	145,862.66	

TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	2.77	76,620.92	
TELEFONICA S.A.	175,070	6.95	1,217,086.64	
UNITED INTERNET	4,853	30.75	149,229.75	
E.ON SE	85,800	9.50	814,928.40	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	95,693	3.67	351,193.31	
ELEC DE FRANCE EURO.5	22,540	9.32	210,162.96	
ENAGAS	8,825	22.61	199,533.25	
ENDESA SA	12,380	24.68	305,538.40	
ENEL SPA	305,471	6.86	2,094,309.17	
ENGIE	69,319	14.36	995,420.84	
FORTUM OYJ	16,615	21.39	355,394.85	
IBERDROLA SA	228,794	8.93	2,042,672.83	
NATURGY ENERGY GROUP SA	11,144	23.60	262,998.40	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	16,120	17.75	286,130.00	
RWE AG	21,504	26.91	578,672.64	
SNAM SPA	76,150	4.51	343,588.80	
SUEZ	12,964	13.44	174,171.34	
TERNA SPA	52,455	5.83	305,812.65	
UNIPER SE	7,326	29.30	214,651.80	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	20,211	23.24	469,703.64	
VERBUND AG	2,921	47.18	137,812.78	
ASML HOLDING NV	16,011	247.00	3,954,717.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	46,757	19.39	906,524.71	
STMICROELECTRONICS NV	25,724	22.30	573,645.20	
BGP HOLDINGS PLC	1,671,480	—	—	
ユーロ 小計	9,232,512		157,915,520.40 (19,085,669,795)	
合計	46,685,133		160,011,627,329 (160,011,627,329)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	21,600	374,112.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	4,400	715,088.00	
		AMERICAN TOWER CORP	16,692	3,572,588.76	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	56,200	524,346.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,315	1,139,589.15	
		BOSTON PROPERTIES INC	5,850	810,459.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,806	424,559.30	
		CROWN CASTLE INTL CORP	15,566	2,080,551.56	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,800	943,410.00	
		DUKE REALTY CORP	13,600	478,448.00	
		EQUINIX INC	3,227	1,829,224.95	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,800	503,744.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	14,043	1,195,059.30	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,537	792,000.66	

		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,800	509,040.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,800	369,796.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	18,600	648,768.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	27,048	473,069.52	
		INVITATION HOMES INC	17,400	531,222.00	
		IRON MOUNTAIN INC	10,557	339,090.84	
		KIMCO REALTY CORP	16,600	358,892.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	6,000	369,720.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	18,900	392,364.00	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	4,437	603,920.07	
		NATIONAL RETAIL PPTYS	6,500	362,310.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	8,000	336,240.00	
		PROLOGIS INC	23,711	2,170,742.05	
		PUBLIC STORAGE	5,930	1,249,332.40	
		REALTY INCOME CORP	11,774	902,241.62	
		REGENCY CENTERS CORP	6,600	429,264.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	4,200	993,174.00	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	11,580	1,751,011.80	
		SL GREEN REALTY CORP	3,000	255,990.00	
		SUN COMMUNITIES INC	3,400	560,014.00	
		UDR INC	10,800	518,940.00	
		VENTAS INC COM	13,800	804,678.00	
		VEREIT INC	39,092	381,537.92	
		VICI PROPERTIES INC	17,100	422,883.00	
		VORNADO REALTY TRUST	6,359	410,600.63	
		WELLTOWER INC	15,391	1,301,616.87	
		WEYERHAEUSER CO	28,160	831,001.60	
		WP CAREY INC	6,500	542,230.00	
	アメリカ・ドル 小計		526,475	34,202,871.00	(3,751,370,891)
	カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,800	155,232.00	
		H&R REAL ESTATE INVESTMENT TR-REIT UNIT	5,913	127,602.54	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,000	135,700.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TR	2,100	67,263.00	
	カナダ・ドル 小計		15,813	485,797.54	(40,136,592)
	オーストラリア・ドル	DEXUS	41,637	509,220.51	
		GOODMAN GROUP	63,914	947,205.48	
		GPT GROUP	77,174	474,620.10	
		MIRVAC GROUP	155,506	524,055.22	
		SCENTRE GROUP	200,028	788,110.32	
		STOCKLAND	89,428	451,611.40	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	16,240	187,896.80	
		VINCINITY CENTERS	117,781	315,653.08	
	オーストラリア・ドル 小計		761,708	4,198,372.91	(311,729,188)

有価証券届出書（内

	イギリス・ ボンド	BRITISH LAND CO	34,396	197,983.37	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	26,622	255,145.24	
		SEGRO PLC	41,355	369,713.70	
	イギリス・ボンド 小計		102,373	822,842.31 (116,506,242)	
	香港・ドル	LINK REIT	78,487	6,278,960.00	
	香港・ドル 小計		78,487	6,278,960.00 (87,968,229)	
	シンガポー ル・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	106,050	316,029.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	111,246	223,604.46	
		CAPITALAND MALL TRUST	97,221	244,996.92	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	71,600	168,976.00	
		SUNTEC REAL ESTAITTE INVESTMENT TRUST	72,600	133,584.00	
	シンガポール・ドル 小計		458,717	1,087,190.38 (87,203,540)	
	ユーロ	COVIVIO	1,671	167,768.40	
		GECINA SA	1,691	265,148.80	
		ICADE	1,152	104,659.20	
		KLEPIERRE	7,517	244,828.69	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,354	617,832.60	
	ユーロ 小計		16,385	1,400,237.69 (169,232,727)	
投資証券 小計				4,564,147,409 (4,564,147,409)	
合計				4,564,147,409 (4,564,147,409)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

３．投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘 柄 数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式	615銘柄	96.7%	—	69.2%
	投資証券	42銘柄	—	3.3%	
カナダ・ドル	株式	87銘柄	99.3%	—	3.7%
	投資証券	4銘柄	—	0.7%	
オーストラリア・ドル	株式	63銘柄	92.5%	—	2.5%
	投資証券	8銘柄	—	7.5%	
イギリス・ポンド	株式	94銘柄	98.8%	—	5.8%
	投資証券	3銘柄	—	1.2%	
スイス・フラン	株式	39銘柄	100.0%	—	3.3%
香港・ドル	株式	36銘柄	95.4%	—	1.2%
	投資証券	1銘柄	—	4.6%	
シンガポール・ドル	株式	20銘柄	88.7%	—	0.5%
	投資証券	5銘柄	—	11.3%	
ニュージーランド・ドル	株式	8銘柄	100.0%	—	0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	32銘柄	100.0%	—	1.0%
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100.0%	—	0.2%

デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	100.0%	—	0.7%
イスラエル・シェケル	株式	10銘柄	100.0%	—	0.1%
ユーロ	株式	243銘柄	99.1%	—	11.7%
	投資証券	5銘柄	—	0.9%	

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2019年12月30日現在）

資産総額	17,835,388,989円
負債総額	8,931,457,479円
純資産総額（ - ）	8,903,931,510円
発行済口数	5,901,455,585口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5088円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

（2019年12月30日現在）

資産総額	175,893,051,919円
負債総額	361,686円
純資産総額（ - ）	175,892,690,233円
発行済口数	58,457,013,105口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0089円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2019年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計133本であり、その純資産総額は2,309,357百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表ならびに第23期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、E Y 新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2018年3月31日現在)			当事業年度 (2019年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		2,376,164			2,933,318	
有価証券		22,684			44,368	
前払金		46,929			42,741	
前払費用		8,682			15,949	
未収入金		210,888			500,748	
未収還付法人税等		1,020			2,367	
未収委託者報酬		642,874			617,227	
未収収益		221,238			122,922	
流動資産計		3,530,482	53.2		4,279,642	60.3
固定資産						
有形固定資産		106,070			84,968	
建物附属設備	1	79,548			66,820	
器具備品	1	26,521			18,147	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		3,002,584			2,732,068	
長期差入保証金		66,014			63,377	
繰延税金資産		2,931,719			2,662,416	
その他投資		4,850			6,275	
固定資産計		3,108,655	46.8		2,817,037	39.7
資産合計		6,639,137	100.0		7,096,680	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2018年3月31日現在)			当事業年度 (2019年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		123,003			134,522	
未払金		295,067			286,607	
未払手数料	131,425			123,825		
その他未払金	163,642			162,781		
未払費用		2,095			1,928	
未払法人税等		6,486			1,181	
未払消費税等		33,130			27,995	
賞与引当金		85,243			57,088	
流動負債計		545,027	8.2		509,323	7.2
固定負債						
退職給付引当金		65,230			67,644	
固定負債計		65,230	1.0		67,644	1.0
負債合計		610,257	9.2		576,968	8.1

（純資産の部）			%			%
株主資本		6,028,879	90.8		6,519,711	91.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	5,609,759			6,100,591		
純資産合計		6,028,879	90.8		6,519,711	91.9
負債・純資産合計		6,639,137	100.0		7,096,680	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日			当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
			%			%
営業収益						
委託者報酬		2,350,838			2,337,607	
投資顧問収入		1,772,901			2,367,856	
その他営業収益		20,464			17,873	
営業収益計		4,144,205	100.0		4,723,337	100.0
営業費用						
支払手数料		523,308			502,719	
広告宣伝費		43,448			39,808	
公告費		1,140			1,140	
調査費		417,484			585,088	
調査費	257,351			353,007		
委託調査費	158,734			230,952		
図書費	1,398			1,129		
委託計算費		151,080			153,098	
営業雑経費		31,907			44,871	
通信費	4,058			4,783		
印刷費	9,892			9,076		
協会費	9,442			8,632		
諸会費	2,072			6,374		
その他	6,441			16,005		
営業費用計		1,168,368	28.2		1,326,726	28.1
一般管理費						
給料		1,277,564			1,315,296	
役員報酬	249,245			211,622		
給料・手当	804,242			876,471		
賞与	162,677			192,102		
賞与引当金繰入額	61,399			35,098		
交際費		3,788			3,029	
旅費交通費		26,904			21,095	
租税公課		11,290			6,373	
不動産賃借料		95,293			104,671	
退職給付費用		41,704			79,897	

固定資産減価償却費		22,523			21,600	
福利厚生費		113,473			116,798	
事務手数料		254,170			773,947	
諸経費		145,755			190,123	
一般管理費計		1,992,467	48.1		2,632,834	55.7
営業利益		983,368	23.7		763,777	16.2
営業外収益						
有価証券運用益		3,607			1,711	
雑収入		9,153			50	
営業外収益計		12,761	0.3		1,762	0.0
営業外費用						
支払利息		169			-	
為替差損		601			46	
雑損失		241			277	
営業外費用計		1,012	0.0		324	0.0
経常利益		995,117	24.0		765,215	16.2
特別利益						
事業再構築費用戻入		-			5,262	
特別利益計		-	0.0		5,262	0.1
特別損失						
事業再構築費用		28,134			6,296	
事務処理損失		0			714	
ゴルフ会員権売却損		-			2,800	
特別損失計		28,134	0.7		9,811	0.2
税引前当期純利益		966,983	23.3		760,665	16.1
法人税,住民税及び事業税		530	0.0		530	0.0
法人税等調整額		340,417	8.2		269,303	5.7
当期純利益		626,035	15.1		490,831	10.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	626,035	626,035	626,035	626,035
当期変動額合計	-	-	-	626,035	626,035	626,035	626,035
当期末残高	310,000	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879

当期変動額							
当期純利益	-	-	-	490,831	490,831	490,831	490,831
当期変動額合計	-	-	-	490,831	490,831	490,831	490,831
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」669,807千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,931,719千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

す。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従い、その記載をしておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 42,115千円 器 具 備 品 29,212千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 54,843千円 器 具 備 品 38,003千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額20,209千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額254,170千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額17,341千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額773,947千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

該当ありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
--	---------	---------	---------	--------

普通株式	6,200株	-	-	6,200株
------	--------	---	---	--------

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日
2019年6月26日 定時株主総会(予定)	普通株式	490,000千円	79,032.25円	2019年3月31日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

2018年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,376,164	2,376,164	—
(2)未収入金	210,888	210,888	—
(3)未収委託者報酬	642,874	642,874	—
(4)預り金	123,003	123,003	—
(5)未払手数料	131,425	131,425	—
(6)その他未払金	163,642	163,642	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

2019年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,933,318	2,933,318	—
(2)未収入金	500,748	500,748	—
(3)未収委託者報酬	617,227	617,227	—
(4)預り金	134,522	134,522	—
(5)未払手数料	123,825	123,825	—
(6)その他未払金	162,781	162,781	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 22,684千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,913千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 44,368千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,704千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
2011年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
退職給付債務の期首残高	469,114
勤務費用	45,881
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	9,915
退職給付の支払額	<u>51,823</u>
退職給付債務の期末残高	473,087

(単位：千円)

	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
退職給付債務の期首残高	473,087
勤務費用	51,555
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	52,891
退職給付の支払額	<u>75,129</u>
退職給付債務の期末残高	502,405

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
年金資産の期首残高	367,412
期待運用収益	2,717
数理計算上の差異の発生額	8,568
事業主からの拠出額	53,470
退職給付の支払額	<u>51,823</u>
年金資産の期末残高	380,344

(単位：千円)

	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
年金資産の期首残高	380,344
期待運用収益	2,814
数理計算上の差異の発生額	32,480
事業主からの拠出額	56,396
退職給付の支払額	<u>75,129</u>
年金資産の期末残高	396,905

4．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
積立型制度の退職給付債務	473,087
年金資産	380,344
	92,742
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	92,742
未認識数理計算上の差異	1,347
未認識過去勤務費用	26,164
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,230

(単位：千円)

	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
積立型制度の退職給付債務	502,405
年金資産	396,905
	105,499
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	105,499
未認識数理計算上の差異	20,411
未認識過去勤務費用	17,443
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,644

5．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
退職給付費用	25,902
(1)勤務費用	45,881
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,717
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	25,983

(単位：千円)

	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
退職給付費用	58,810
(1)勤務費用	51,555

(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,814
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	1,347

6．年金資産に関する事項

前事業年度（2018年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.0%

その他 2.0%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2019年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 98.1%

その他 1.9%

合計 100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2018年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2019年3月31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

8．確定拠出制度

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,262千円であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,720千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 連結納税適用に伴う影響額 1,837,768 賞与引当金繰入超過額 21,749 退職給付引当金 21,040 繰越欠損金 1,001,357 その他 49,802 繰延税金資産 合計 2,931,719 繰延税金負債との相殺 - 繰延税金資産の純額 2,931,719	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 連結納税適用に伴う影響額 1,225,179 賞与引当金繰入超過額 14,373 退職給付引当金 21,778 (注) 繰越欠損金 1,372,856 その他 28,228 繰延税金資産 合計 2,662,416 繰延税金負債との相殺 - 繰延税金資産の純額 2,662,416

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	1,372,856	1,372,856
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,372,856	(*2) 1,372,856

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,372,856千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,372,856千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 30.8% 交際費等永久に損金に 算入されない項目 4.5% その他 0.1% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 35.2% =====	法定実効税率 30.6% 交際費等永久に損金に 算入されない項目 5.3% その他 0.5% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 35.4% =====

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

前事業年度											
自 2017年4月 1日											
至 2018年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	155,038 100,307 98,690 20,209 254,170	前払金 未収入金 未払金	4,422 38,775 14,495
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	35,330 141,349	前払金	42,506
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	16,773	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	255 14,663	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・トロント・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	229,260	前払金	8,051
								投資顧問料の支払	164,709		
								人件費等の支払	135,677	未払金	30,899
								事務手数料の受取	17,341		
								事務手数料の支払	773,947		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	35,235	前払金	34,689
								人件費等の支払	159,558		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	16,146	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	531 19,937	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
1株当たり純資産	972,399円98銭	1株当たり純資産	1,051,566円42銭
1株当たり当期純利益	100,973円44銭	1株当たり当期純利益	79,166円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
当期純利益（千円）	626,035	490,831
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	626,035	490,831
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

期 別 科 目	第23期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)		
	金 額		構成比
(資産の部)			%
流動資産			

預金			2,511,636	
有価証券			22,042	
前払金			51,061	
前払費用			8,756	
未収入金			669,231	
未収委託者報酬			640,786	
未収収益			334,586	
流動資産計			4,238,102	61.4
固定資産				
有形固定資産			74,183	
建物附属設備	1	60,457		
器具備品	1	13,726		
無形固定資産			0	
ソフトウェア		0		
投資その他の資産			2,586,171	
長期差入保証金		70,868		
繰延税金資産		2,509,027		
その他投資		6,275		
固定資産計			2,660,354	38.6
資産合計			6,898,456	100.0
(負債の部)				%
流動負債				
預り金			21,231	
未払金			222,874	
未払手数料		128,750		
その他未払金		94,124		
未払費用			7,535	
未払法人税等			2,605	
未払消費税等	2		40,995	
賞与引当金			204,502	
流動負債計			499,744	7.2
固定負債				
退職給付引当金			82,532	
固定負債計			82,532	1.2
負債合計			582,276	8.4
(純資産の部)				%
株主資本			6,316,179	91.6
資本金		310,000		
利益剰余金		6,006,179		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		5,897,059		
純資産合計			6,316,179	91.6
負債・純資産合計			6,898,456	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	第23期中間会計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日		
	金 額		構 成 比
営業収益			%

委託者報酬		1,189,462	
投資顧問収入		1,385,359	
その他営業収益	1	22,437	
営業収益計		2,597,260	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		730,763	
支払手数料	253,189		
その他営業費用	477,573		
一般管理費	2	1,425,365	
営業費用・一般管理費計		2,156,129	83.0
営業利益		441,131	17.0
営業外収益		3,496	0.1
営業外費用		3,733	0.1
経常利益		440,894	17.0
特別損失		772	0.0
税引前中間純利益		440,121	16.9
法人税,住民税及び事業税		265	0.0
法人税等調整額		153,388	5.9
中間純利益		286,467	11.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年3月31日）							
	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,100,591	6,209,711	6,519,711	6,519,711
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	490,000	490,000	490,000	490,000
中間純利益	-	-	-	286,467	286,467	286,467	286,467
当中間期変動額合計	-	-	-	203,532	203,532	203,532	203,532
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	5,897,059	6,006,179	6,316,179	6,316,179

[重要な会計方針]

	第23期中間会計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価 方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5.その他中間 財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第23期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備 61,206千円 器具備品 42,424千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第23期中間会計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額22,145千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	
2. 減価償却実施額	有形固定資産 10,929千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第23期中間会計期間

自 2019年4月 1日

至 2019年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

2. 当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	490,000千円	79,032.25円	2019年3月31日	2019年6月27日

（金融商品関係）

第23期中間会計期間

自 2019年4月 1日

至 2019年9月30日

1. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,511,636	2,511,636	—
(2)未収入金	669,231	669,231	—
(3)未収委託者報酬	640,786	640,786	—
(4)未収収益	334,586	334,586	—
(5)未払手数料	128,750	128,750	—
(6)その他未払金	94,124	94,124	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)未収収益、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券関係）

第23期中間会計期間末

(2019年9月30日現在)

売買目的の有価証券

貸借対照表計上額 22,042千円

当中間会計期間の損益に含まれた評価差額 3,336千円

（資産除去債務関係）

第23期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

（デリバティブ取引関係）

第23期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第23期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
（セグメント情報） 当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。 （セグメント関連情報） 1. 商品およびサービスごとの情報 単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。 3. 主要な顧客ごとの情報 委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。 また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。 （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報） 該当事項はありません。 （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報） 該当事項はありません。 （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報） 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第23期中間会計期間 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
--

1株当たり純資産額 1,018,738円66銭

1株当たり中間純利益 46,204円50銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第23期中間会計期間	
自 2019年4月 1日	
至 2019年9月30日	
中間純利益（千円）	286,467
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益（千円）	286,467
期中平均株式数（株）	6,200

（重要な後発事象）

第23期中間会計期間	
自 2019年4月 1日	
至 2019年9月30日	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社にとって重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2019年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

但し、関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 (2019年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載することがあります。
- (7) 目論見書に投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2020年1月15日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）の2018年12月1日から2019年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）の2019年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 伊藤 雅人 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。